

別記様式(第 5 条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項 ・ 報告事項		令和 6 年 12 月 11 日提出	
件 名	笛吹市地域防災計画（素案）について	部局名	総務部
概要	改定作業を進めている笛吹市地域防災計画について、計画素案がまとまったので報告する。 今後、計画素案に対するパブリックコメントを実施する。		
経過	令和 5 年 1 月 定例庁議で地域防災計画改定について説明。 2 月 笛吹市防災会議で改定の方向性等について説明。 5 月末 県が南海トラフ地震等の被害想定を公開。 7 月 定例庁議で計画構成の見直し、災害対策本部の見直し、分掌事務の見直し、計画策定期間の延長について協議。 11 月 随時庁議で県被害想定調査の反映、職員配備基準、職務代行、災対本部及び庁舎の代替え施設、再任用及び会計年度職員の災害応急業務への従事について協議。 庁内各課及び防災会議委員に対し、計画素案の内容を照会。 令和 6 年 1 月 1 日 令和 6 年能登半島地震発災 1 月末 消防庁から能登半島地震を踏まえた地域防災計画の見直しを予定（3 月末から 4 月）している旨の通知あり。 6 月末 国の防災基本計画の修正内容が示された。		
問題・課題			
対応策	今後のスケジュールは次のとおり。 12 月 17 日(火) 笛吹市防災会議に計画素案を説明 12 月 18 日(水) 市議会定例全員協議会において計画素案を説明 12 月 19 日(木)～令和 7 年 1 月 20 日(月) 計画素案に対するパブリックコメントを実施		
協議結果	【報告事項確認了】		

庁議付議事項概要書

協議事項 ・ 報告事項		令和 6 年 12 月 11 日提出	
件 名	合成音声による防災行政無線放送の試験運用について	部局名	総務部
概要	本市の防災行政無線放送は、職員の声による放送と同時に、登録制メールによる文字情報の配信を行い、市民に対し情報を伝達してきた。このため、防災行政無線に職員の声を録音し、別途、放送内容をメール配信サービスに入力する作業が必要であった。 しかし、災害時等、市民に対し迅速に情報を伝達することを目的に、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて防災行政無線のシステムを更新し、1 つのテキストデータをシステムに登録することにより、音声放送とメール配信を同時に行うことが可能となった。 現在、スマートフォン用の防災アプリについても構築中であり、令和 7 年 2 月以降はメール配信のほか、アプリへのプッシュ通知も可能となる。 ついては、新システムによる試験運用及び本格運用を開始することとしたので報告する。		
経過	令和 5 年度から令和 6 年度にかけて、防災行政無線の高度化事業の中でシステムの更新を進め、令和 6 年 12 月 19 日以降、テキストデータを合成音声に変換し放送することが可能となる。		
問題課題	1 システムを更新したことにより、スピーカーから出る音量の調整が必要となる。 2 合成音声による放送は、地名や人名などで発音やイントネーションが不自然に聞こえる場合がある。		
対応策	1 令和 7 年 1 月から、防災行政無線を放送する際、これまでの職員の声による放送ではなく、コンピュータを使って人間の声を人工的に生成した合成音声による放送を試験的に運用し、音量の調整を行い、2 月 1 日から本格運用を開始する。 2 合成音声の発音やイントネーションは、試験的運用期間に調整し、さらに、本格運用後も放送原稿作成時点で微調整を行う。		
協議結果	【報告事項確認了】		

別記様式(第 5 条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項 ・ 報告事項		令和 6 年 12 月 11 日提出	
件 名	第二次笛吹市総合計画 令和 7 年度版実施計画の策定について	部局名	総合政策部
概要	第二次笛吹市総合計画は、基本構想と実施計画で構成され、実施計画は基本構想の実現を図るための計画であり、基本構想に基づき実施する各種施策と施策ごとの事務事業の具体的な内容を示すものである。 実施計画は、実施予定事業を毎年度見直し、年度ごとに策定することとしており、令和 7 年度版実施計画は、令和 6 年度版実施計画をベースに、令和 7 年度重点事業及び新規事業の追加、完了事業の削除、継続事業の更新を行い策定する。		
経過	平成 30 年 3 月 第二次笛吹市総合計画基本構想及び実施計画策定以降、毎年度末に実施計画を策定 令和 6 年 3 月 令和 6 年度版実施計画を策定 令和 6 年 11 月 令和 7 年度重点事業決定		
問題・課題	実施計画は、笛吹市のまちづくりの方向性を具体的に示すものであるため、市民が理解しやすく、目指しているものは何なのか、はっきり分かるものでなければならない。		
対応策	令和 7 年 3 月までに令和 7 年度版実施計画を策定する。 策定に当たっては、市民に分かりやすく理解しやすい表記を心がける。 数値目標に対する現状値を明確にし、検証していく。		
協議結果	【報告事項確認了】		

笛 政 第 1358 号
令和 6 年 12 月 11 日

各部長 殿

総合政策部長

第二次笛吹市総合計画令和 7 年度版実施計画策定に伴う
関係書類の提出について(依頼)

このことについて、次により提出をお願いします。

1 提出書類

課ごとに取りまとめの上、提出してください。

- (1) 実施計画における数値目標等達成状況等一覧（令和 6 年度実績）（様式 1）
- (2) 令和 7 年度版実施計画施策別事業一覧（様式 2）

2 提出期限 令和 7 年 1 月 10 日(金)

3 提出方法・提出先 課名を付けた電子ファイルを、[総合政策部政策課政策推進担当
\(実施計画関係提出フォルダ\)](#) に保存してください。

4 スケジュール

年月日	内 容
R6.12.11	定例庁議で報告(数値目標等の達成状況一覧、掲載事業一覧の提出依頼)
R7.1.10	提出期限
R7.1.10～	原稿調整 必要に応じて各課と掲載内容等を協議、調整 財政課と事業費、財源内訳等の調整
R7.2 月末	第二次笛吹市総合計画令和 6 年度版実施計画(案)完成
R7.3 月上旬	市長決裁
R7.3.11	定例庁議で報告
R7.4 月	市議会定例全員協議会で配布

政策課政策推進担当 樋川・河西
内線 8-10-213

達成度
評価

× …目標値に対する達成度がマイナスのもの
△ …目標値に対する達成度が50%未満のもの
○ …目標値に対する達成度が50%以上～100%未満のもの
◎ …目標値に対する達成度が100%以上のもの

※達成度

基本目標	施策	取組の方向性	数値目標										数値目標に対する所見、展望	
			目標項目		単位	基準値 R3	実績値 R5	現状値 R6	目標値 R7	達成度 評価	基準値の考え方	備考		担当部署
こころ豊かに暮らせる	1.子育てしやすいまちづくり	1.子育てを支える環境づくり	1	・体調不良児対応型病児保育事業実施園数	園	2	2		3	-	R3年度実績		子育て支援課	
			2	・「ふえふき子育て広場」ダウンロード数	件	1,246	1,628		2,100	-	令和3年9月実績数に、4月から9月までの月平均件数を10月以降に加算		子育て支援課	
			3	・子育て世帯定住支援事業の申請件数	件/年	162	139		170	-	R3.12実績		企画課	
		2.未来を担う青少年を育む環境づくり	4	・市青少年育成推進協議会主催事業への参加者数	人	114	219		300	-	R3年度実績		生涯学習課	
			5	・放課後子ども教室事業（年間延人数）	人	12,099	15,542		15,000	-	R3年度実績		生涯学習課	
	2.誰もが安心して暮せるまちづくり	1.高齢者がいつまでも自分らしく暮らせる地域づくり	6	・要介護状態が維持・改善した認定者の割合	%	33.4	34.5		38.0	-	R2年度実績		長寿介護課	
			7	・長寿包括支援センター（及び地域相談窓口）の相談受付件数	件	7,526	8,817		8,000	-	R2年度受付件数		長寿介護課	
		2.暮らしの基礎を支える環境づくり	8	・国民健康保険税の収納率（現年度）	%	95.76	97.13		97.00	-	R2年度収納率		国民健康保険課	
			9	・就労支援等を行った者のうち自立した生活が送れた者の割合	%	63.0	64.3		67.0	-	H28～R2の実績平均	R3.12.10時点の現状値が65%であるため、達成率の大幅な改善が見込めないため、目標値を1%/増とに変更する。	生活援護課	
		3.障がい者の社会参加を支援する環境づくり	10	・就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）利用者数	人	199	225		278	-	R3.9.1時点		障害福祉課	
			11	・福祉タクシー券使用率	%	50.60	33.38		68.00	-	R3.4～9月の実績		障害福祉課	
		4.生涯を通した健康づくりの推進	12	・「育てにくさ」を感じた時に対処できる親の割合（乳幼児健診時に実施しているアンケートの前年度まとめ） ＊4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児健診で行う健診の項目	%	83.0	80.4		88.0	-	R3年度実績		健康づくり課	
			13	・特定健診受診率（40～74歳）	%	41.5	46.7		60.0	-	R2年度受診率		健康づくり課	
			14	・BMIが25以上（肥満）の男性の割合（男性20～69歳）	%	33.5	34.6		27.0	-	R2年度の割合		健康づくり課	
			15	・フレイルサポーター養成数	人	40	58		70	-	R2年度実績数		長寿介護課	
		5.ライフステージに応じた相談体制の充実	16	・「山梨出会いサポートセンター」への登録者助成者数	人	9	0		12	-	R3年11月末現在の数値に残り4か月分を割合で加算		市民活動支援課	
			17	・消費生活相談の件数	件	200	210		215	-	R3年11月末現在の数値に前年度12～3月の数値を加算		市民活動支援課	
			18	・長寿包括支援センター（及び地域相談窓口）の相談受付件数(再掲)	件	7,526	8,817		8,000	-	R2年度受付件数		長寿介護課	

まち	3.人と文化を育むまちづくり	1.子どもの未来を見据えた学校教育の充実	19	・全国学力学習状況調査の全国平均を上回る教科が3教科以上ある学校の割合(小6・中3の合計)	%	72.2	65.8		75.0	-	R1年度実績	新型コロナウイルスの影響で、適切な基準値を設定することが出来ないため。	学校教育課	
			20	・全国学力学習状況調査児童生徒質問紙の「規範意識・自尊感情」に関わる質問事項において「あてはまる」と回答している生徒の割合(各質問事項の平均値)(中3)	%	52.0	54.2		60.0	-	R1年度実績	新型コロナウイルスの影響で、適切な基準値を設定することが出来ないため。	学校教育課	
			21	・全国体力・運動能力・運動習慣等調査の総合教科ABCの合計の値(小5:男子)	%	64.5	58.6		75.0	-	R1年度実績	新型コロナウイルスの影響で、適切な基準値を設定することが出来ないため。	学校教育課	
			22	・全国体力・運動能力・運動習慣等調査の総合教科ABCの合計の値(小5:女子)	%	70.8	69.8		77.0	-	R1年度実績	新型コロナウイルスの影響で、適切な基準値を設定することが出来ないため。	学校教育課	
		2.人生を彩る生涯学習の推進	23	・文化協会所属専門部数	部	113	105		113	-	R3年度実績	現状維持を目標	生涯学習課	
			24	・文化協会所属人数	人	1,612	1,414		1,612	-	R3年度実績	現状維持を目標	生涯学習課	
			25	・市民講座参加者数	人	1,143	1,243		1,200	-	R3年度実績		生涯学習課	
			26	・スコミュニティ講座開催地区数	地区	4	3		30	-	R3年度実績		生涯学習課	
		3.スポーツ活動の推進	27	・交流事業実施数	回	4	5		5	-	R3年度実績		生涯学習課	
			28	・市主催事業への参加人数	人	402	849		420	-	H30年度実績 新型コロナウイルスの影響		生涯学習課	
			29	・スポーツ少年団への加入者率(市内児童生徒数分の加入者)	%	19.45	20.74		20.00	-	R3年度実績		生涯学習課	
		4.地域文化の普及と活用への取組の推進	30	・小学生、中学生俳句会への投句数	句	36,175	33,909		40,000	-	R3年度実績		生涯学習課	
			31	・俳句出前授業の実施数	回	16	21		20	-	R3年度実績		生涯学習課	
			32	・古道めぐり、現地見学会等、開催したイベントへの参加者数	人	350	469		400	-	コロナ前の実績値(29年)		文化財課	
			33	・春日居郷土館、八代郷土館、八田家書院、青楓美術館への入館者数	人	2,611	5,244		7,000	-	R3年度実績		文化財課	
	1.再び訪れたいまちづくり	1.おもてなし空間の構築	34	・笛吹市観光入込数	人	1,752,577	2,311,929		3,104,000	-	R3年実績		観光商工課	
			35	・外国人宿泊客数	人	16,513	1,868		279,000	-	R2年実績		観光商工課	
		2.魅力ある観光情報の発信	36	・ホームページのアクセス件数	人	375,817	734,547		638,888	-	R3年実績		観光商工課	
		3.四季を通じた観光資源の開発	37	・笛吹市観光入込数(1月～3月期)	人	450,068	571,681		765,115	-	R3年実績		観光商工課	
			38	・笛吹市観光入込数(4月～6月期)	人	449,763	553,213		764,597	-	R3年実績		観光商工課	
			39	・笛吹市観光入込数(7月～9月期)	人	385,054	581,811		654,591	-	R3年実績		観光商工課	

にぎわいあふれるまち			40	・笛吹市観光入込数(10月～12月期)	人	467,692	505,224		795,076	-	R3年実績		観光商工課	
	2.実り豊かなブランド農林業づくり	1.活力に満ちた果樹農林地帯の創造	41	・県営、市単：農業施設(道路水路)整備延長	m	21,783	26,089		30,000	-	R3年度末施工実績(見込値)		農林土木課	
			42	・県営：圃場整備面積	ha	20.4	44.4		85.0	-	R3年度末施工実績(見込値)		農林土木課	
			43	・認定農業者数	戸	912	881		920	-	R2年度実績	農林業センサスの結果、農家数は減少しているが、ほぼ横ばいの数値とした	農林振興課	
			44	・新規就農者数	人	29.7	50.0		30	-	過去3年の平均(H30：24人、R1：29人、R2：36人)	目標値は「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の目標(年度ごとの人数)	農林振興課	
			45	・農地集積、集約化	ha	1,204	1,247		1,330	-	R2年度実績	平成29年から令和3年までの数値の推移を基に目標値を定めた	農林振興課	
		2.魅力ある森林環境の保全	46	・林道舗装打ち換え済み延長	m	1,774	2,044		2,300	-	R3年度末施工実績(見込値)		農林土木課	
	3.活力ある地域経済づくり	1.地元雇用を生む企業誘致の推進	47	・企業立地数(石橋産業導入地区)	社	2	2		8	-	R3年度実績	延べ数	観光商工課	
			48	・就職ガンダンス参加企業数	社	45	42		55	-	R3年度実績		観光商工課	
		2.活力ある商工業の推進	49	・商工会会員数	人	1,754	1,779		1,800	-	R2年度実績		観光商工課	
	4.移り暮らせる魅力あるまちづくり	1.シティープロモーションの推進	50	・ホームページのアクセス件数	万件	250	200		260	-	R3.11実績		企画課	
		2.移住者受入態勢の推進	51	・移住者数	人	1,389	1,209		2,000	-	R3.1～R3.12実績		企画課	
			52	・転入超過数(転入者数－転出者数)	人	62	42		85	-	R3.1～R3.12実績		企画課	
	1.将来を見据えた土地利用を推進するまちづくり	1.魅力ある計画的な土地利用の推進	-			-			-	-			-	
		2.正確な土地情報の管理と魅力あふれる景観の形成	53	・地籍調査認証面積	km ²	114.47	114.60		114.70	-	地籍調査事業の完了を目指す。少しずつ認証面積を増やす。		建設総務課	
		1.強固なライフラインの確保	54	・橋梁耐震化済数	橋	6	8		9	-	R3実績		土木課	
			55	・水道の耐震化率	%	12.0	11.3		17.5	-	R2年度実績		水道課	
		2.日々の生活を支える防犯と交通安全対策の推進	56	・高齢者の交通安全教室開催件数	件	5	7		9	-	R3年11月末現在の件数に残り4か月分を割合で加算		市民活動支援課	
			57	・交通事故発生件数	件	250	145		200	-	R2年度実績		市民活動支援課	

100年続くまち	2.安全、安心で災害に強いまちづくり	3地域防災力の向上と生命、財産を守るための体制強化	58	・火災発生率	%	3.1	5.1		2.7	-	R3年度実績		消防本部消防署	
			59	・住宅火災による死傷者数(死者)	人	1	2		0	-	R3年度実績		消防本部消防署	
			60	・住宅火災による死傷者数(負傷者)	人	3	1		0	-	R3年度実績		消防本部消防署	
			61	・救急平均現場到着時間	分	9.1	9.4		8.6	-	R3年度実績		消防本部消防署	
			62	・救命率(社会復帰率)	%	3.7	2.9		7.4	-	R3年度実績		消防本部消防署	
			63	・地区防災計画の策定率	%	3.79	10.61		100.0	-	令和3年度末には、5行政区の地区防災計画が策定される。		防災危機管理課	
			64	防災備蓄倉庫の整備率	%	19.0	100.0		100.0	-	年度末整備済み棟数/全整備棟数(58棟)		防災危機管理課	
	3.快適な生活環境づくり	1.美しい環境の保全と循環型社会の推進	65	・生活系可燃ごみの減量率	%	37.6	37.3		42.5	-	R2年度実績		環境推進課	
			66	・下水道の水洗化率	%	91.8	73.1		94.8	-	R4.2月末時点		下水道課	
		2.市民の憩いの場の整備と活用の推進	67	・市営温泉利用者数	人	347,370	236,507		350,000	-	H30年度実績 新型コロナウイルスの影響	なごみの湯を外し、みさかの湯、ももの里温泉、寺尾の湯が対象 現状維持が目標	市民活動支援課	
		3.安心できる住環境づくり	68	・水道の有収率	%	80.3	79.2		81.4	-			水道課	
		4.効率的な交通ネットワークの構築	69	・道路整備延長	m	548,581	560,219		580,000	-	R3実績		土木課	
			70	・歩道整備延長	m	44,601	51,657		47,000	-	R3実績		土木課	
			71	・市営バス等利用者数	万	2.4	2.5		2.8	-	前年度実績		企画課	
	4.市民が起点、地域社会を支える協働のまちづくり	1.市民への理解が広がる広聴広報の推進	72	・座談会への出席者数	人/回	13	0		30	-	R1実績		企画課	
		2.協働のまちづくりの推進	73	・審議会等の女性登用割合	%	25.9	26.0		30.0	-	R3年度実績		市民活動支援課	
			74	・市民や市民団体等と市が協働で行っている事業数	事業	82	106		85	-	R2年度実績		市民活動支援課	
		3.主体的な地域活動の促進	75	地区防災計画の策定率	%	3.79	10.61		100.0	-	令和3年度末には、5行政区の地区防災計画が策定される。		防災危機管理課	
	5.将来を見据えた行財政づくり	1.開かれた行政実現に向けた情報公開の推進	76	・オープンデータ掲載件数	件	15	16		20	-	R3年度実績		情報システム課	
		2.親しみやすく機能的な市役所づくりの推進	77	・証明書のコンビニ交付(自庁設置含む)利用率(無料交付は除く)	%	28.98	51.47		60.00	-	R3.10月末時点		戸籍住民課	
		3.未来に誇れる健全な行政	78	・将来負担比率(一般会計)	%	24.9	—		16.9	-	令和2年度決算に基づく実績値		財政課	

		基盤の確立	79	・市税収納率(全体)	%	91.3	95		95.0	-	R2年度実績		収税課	
--	--	-------	----	------------	---	------	----	--	------	---	--------	--	-----	--

(全体の通し番号)
※新規事業を追加する場合は、新たに行を挿入
その場合「連番」欄へは、前行からの続きの番号を入力

1

再掲の事業は、「再掲」を選択

2

事業名＝予算事業名でない場合は、予算事業名を入力（例えば、予算事業の一部を主要事業としている場合等）

3

【必須】事業内容に応じた副題を入

4

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

5

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

6

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

7

昨年度入力済み事業の変更する場合→変更を選択
事業名、スケジュール等を変更する場合→変更を選択
事業の廃止により削除する場合→削除を選択(行はそのまま残す)
事業期間を塗りつぶす

8

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

9

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

10

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

11

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

12

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

13

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

14

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

15

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

16

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

17

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

18

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

19

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

20

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

21

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

22

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

23

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

24

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

25

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

26

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

27

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

28

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

29

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

30

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

31

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

32

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

33

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

34

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

35

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

36

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

37

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

38

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

39

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

40

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

41

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

42

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

43

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

44

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

45

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

46

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

47

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

48

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

49

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

50

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

51

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

52

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

53

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

54

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

55

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

56

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

57

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

58

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

59

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

60

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

61

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

62

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

63

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

64

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

65

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

66

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

67

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

68

重点事業の場合は○を選択
新規事業の場合は○を選択

基本目標

施策

取組の方向性

具体的な施策

連番

再掲欄

事業名

予算事業名

副題

担当課

新規

重点

変更等

スケジュール

～

R4

R5

R6

R7

～

#

1.子育てしやすいまちづくり

1.子育てを支える環境づくり

1 子育てと仕事の両立サポート

1 病児・病後児保育事業

2 体調不良児対応型病児保育事業

3 市立保育所完全給食化事業

4 子ども家庭総合支援拠点事業

5 ファミリーサポートセンター事業

6 子どもすこやか医療費助成事業

7 児童手当支給事業

8 子育て世帯住宅取得補助事業

9 国民健康保険税18歳以下均等割減免事業

10 2 特色ある保育環境の充実

11 体調不良児対応型病児保育事業

12 施設型給付費等事業

13 私立保育所等施設整備事業

14 石和第一保育所改築事業

15 保育所ICT化推進事業

16 児童発達支援センター設置支援事業

17 市立保育所リニューアル整備事業

18 出産・子育て応援交付金事業

19 20 子ども家庭総合支援拠点事業

20 春日居地域子育て支援センター整備事業

21 地域子育て支援センター事業

22 4 子育て包括支援の確立

22 1 青少年に関する相談体制の充実

23 2 青少年の見守り体制の充実

24 放課後子ども教室事業

25 御坂学童保育施設整備事業

26 芦川学童保育施設整備事業

27 学童保育施設Wi-Fi整備事業

28 児童館空調設備整備事業

29 3 青少年の学習支援

29 放課後子ども教室事業

30 4 青少年にとっての安全な地域づくり

30 青少年育成事業

31 1 地域が安心して暮らせるまちづくり

31 地域の特性を踏まえた高齢者の支援体制づくり

32 地域包括支援センター運営事業

33 生活支援体制整備事業

34 在宅医療・介護連携推進事業

35 多世代包括ケア情報クラウド事業

36 2 高齢者の自立した在宅生活への支援

36 生活支援体制整備事業

37 高齢者ごみ出し支援事業

38 3 安心して暮らせる介護保険サービスの提供

38 高齢者緊急通報システム見守り事業

39 生活支援体制整備事業

40 4 高齢者の生きがいづくりや居場所づくり

39 アクティブシニア応援事業

40 地域介護予防活動支援事業

41 フレイル予防推進事業

42 6 重度化予防に向けた介護予防事業の展開

42 通所事業

43 身体機能の向上

43 7 高齢者の権利と尊厳を守る取組

43 認知症初期集中支援推進事業

44 特殊詐欺対策アダプタ取付費用補助事業

45 8 高齢者の総合相談

45 地域包括支援センター運営事業

46 1 国民健康保険の健全化

46 国民健康保険事業

47 2 後期高齢者医療の健全化

47 国民健康保険税18歳以下均等割減免事業

48 後期高齢者医療事業

49 3 見守り体制の充実

49 見守り支援事業

50 高齢者緊急通報システム見守り事業

51 生活困窮者自立支援事業

52 子ども家庭支援事業

53 4 適切な介護サービスと適正な保険給付の実施

53 介護保険料賦課徴収事業

54 給付費適正化事業

55 介護認定審査会事業

56 1 障がい者の社会参加を支援する環境づくり

56 障がい児者に関する相談支援体制の充実

57 障がい児者の相談支援体制の充実

58 2 障がい者の自立に向けた就労の支援

57 児童発達支援センター設置支援事業

58 障害者介護給付・訓練等給付事業

59 3 障がい者の外出手段の確保

59 福祉タクシー利用助成事業

60 4.生涯を通した健康づくりの推進

60 1 子どもから高齢者世代まで切れ目のない健康づくり

61 地域介護予防活動支援事業

62 介護予防普及啓発事業

63 妊婦・産婦・乳幼児委託健診事業

64 乳幼児健診事業

65 成人健康教育事業

66 健康診査事業

67 がん検診事業

68 後期高齢者人間ドック助成事業

69 若年がん患者在宅療養生活支援事業

こころ豊か

事業期間を塗りつぶす																			
基本 目標	施策	取組の方向性	具体的な施策	連番	再掲欄	事業名	予算事業名	副題	担当課	新規	重点	変更等	スケジュール						
				338	258					18	51		～	R4	R5	R6	R7	～	
かに 暮 ら せ る ま ち			2 こころの健康づくり	69	再掲	妊婦・産婦・乳幼児委託健診事業		妊婦乳幼児健康診査	子育て支援課										
				70	再掲	乳幼児健診事業		早期発見・早期治療と適切な支援	子育て支援課										
				71		妊婦・乳幼児相談事業		包括的な子育て支援	子育て支援課										
				72		二次相談事業		発達支援のための相談・教室	子育て支援課										
				73		成人相談・訪問事業		受診勧奨や保健指導の実施	健康づくり課										
				74	再掲	乳幼児健診事業		早期発見・早期治療と適切な支援	子育て支援課										
			3 食育の推進	75	再掲	妊婦・乳幼児相談事業		包括的な子育て支援	子育て支援課										
				76	再掲	成人健康教育事業		生活習慣病の予防保健指導	健康づくり課										
				77	再掲	成人相談・訪問事業		受診勧奨や保健指導の実施	健康づくり課										
				78	再掲	地域介護予防活動支援事業		地域で介護予防	長寿支援課										
				79	再掲	通所事業		身体機能の向上	長寿支援課										
				80		高齢者の保健事業・介護予防の一体的実施		医療・介護データの分析と活用	健康づくり課										
			6 生活習慣病の発症予防と重症化予防	81	再掲	健康診査事業		生活習慣病の早期発見・早期治療	健康づくり課										
				82	再掲	がん検診事業		がんの早期発見・早期治療	健康づくり課										
				83	再掲	成人健康教育事業		生活習慣病の予防保健指導	健康づくり課										
				84	再掲	成人相談・訪問事業		受診勧奨や保健指導の実施	健康づくり課										
				85		特定健康診査等事業		特定健診・保健指導の実施	健康づくり課										
				86		糖尿病重症化予防事業	疾病予防事業	糖尿病重症化の予防	健康づくり課										
		7 国保特定健診の推進	87	再掲	特定健康診査等事業		特定健診・保健指導の実施	健康づくり課											
			88	再掲	糖尿病重症化予防事業	疾病予防事業	糖尿病重症化の予防	健康づくり課											
		5ライフステージに応じた相談体制の充実	1 結婚に向けた支援	89		結婚支援事業		出合いの場の提供	市民活動支援課										
				90		消費生活行政事業	消費者行政事業	消費生活センターの設置	市民活動支援課										
			3 子育て支援に関する切れ目ない相談体制の充実（再掲）	91	再掲	出産・子育て応援交付金事業		伴走型相談支援の充実と経済的支援	子育て支援課										
				92	再掲	子ども家庭総合支援拠点事業		子どもを守る地域ネットワーク	子育て支援課										
				93	再掲	地域子育て支援センター事業		子育て家庭の交流促進・育児相談の場	子育て支援課										
			4 青少年に関する相談体制の充実（再掲）	94	再掲	青少年育成事業		次代を担う青少年の健全育成	生涯学習課										
			5 障がい児者に関する相談支援体制の充実（再掲）	95	再掲	障害者相談支援事業		障がい児者の相談支援体制の充実	障害福祉課										
			6 高齢者の総合相談（再掲）	96		総合相談権利擁護事業		高齢者の相談・支援	長寿支援課										
		3.人と文化を育むまちづくり	1.子どもの未来を見据えた学校教育の充実	1 確かな学力の育成と学びを深める教育	97		小中学校ICT環境維持事業		ICTを活用した授業の充実	学校教育課									
					98		外国語指導助手設置事業		グローバル化に対応した教育環境づくり	学校教育課									
	99					小中学校学校教育事業		学力の保障と学校生活を支える環境づくり	学校教育課										
	100					英語教育推進事業		グローバル化に対応した教育環境づくり	学校教育課	○	○								
	2 しなやかな心と丈夫な体を作る教育			101	再掲	教育相談事業		子どもの成長を支える環境づくり	学校教育課										
				102		教育支援センター事業		不登校児童生徒の集団生活への適応等	学校教育課										
				103		小中学校要保護及び準要保護児童生徒援助事業		援助を必要とする保護者への支援	学校教育課										
				104		小中学校給食運営事業	単独調理場事業	安全・安心で美味しい給食の提供	教育総務課										
	105				共同調理場事業		安全・安心で美味しい給食の提供	教育総務課											
	106				学校給食費管理事業		学校給食費の適正管理	教育総務課											
	107				学校給食アレルギー対応事業		アレルギー対応による除去食の提供	教育総務課											
	108				学校徴収金徴収事務		教職員の児童生徒と向き合う時間の確保	教育総務課											
	109				教育交流事業		国際化教育の充実	教育総務課											
	110				学校プール民間活用事業		安全で快適な水泳学習の検証	学校教育課											
	111				学校トイレ洋式化事業		快適なトイレ環境整備の推進	教育総務課											
	112				小学校施設計画的改修事業		安全・安心な学校施設	教育総務課											
	113				中学校施設計画的改修事業		安全・安心な学校施設	教育総務課											
	114				御坂中学校校舎等改築事業		安全・安心な学校施設	教育総務課			○								
	115				新学校給食センター建設事業		安全・安心で美味しい給食の提供	教育総務課	○	○									
	2.人生を彩る生涯学習の推進			1 生涯学習講座等の充実と支援	116		文化振興事業		文化芸術への取組支援	生涯学習課									
			117			市民講座事業		市民のための生涯学習づくり	生涯学習課										
			118			社会教育施設計画的改修事業		生涯学び続ける環境の整備	生涯学習課										
119					八代総合会館改修事業		生涯学び続ける環境の整備	生涯学習課			○								
120					社会教育施設照明・空調設備等更新事業		安全安心な教育環境の確保	生涯学習課											
2 図書館利用環境の充実			121		図書館管理運営事業		気軽に利用できる環境づくり	図書館											
3.スポーツ活動の推進			1 生涯にわたるスポーツを実践できる環境の整備	122		体育施設計画的改修事業		安全で快適なスポーツ施設の充実	生涯学習課										
				123		石和中央テニスコート改修事業		安全で快適なスポーツ施設の充実	生涯学習課										
	124				多目的芝生グラウンド整備事業		生涯スポーツを楽しむ、健康に暮らせる環境づくり	政策課											
	125			石和清流館改修事業		安全で快適なスポーツ施設の充実	生涯学習課	○	○										
	126			社会体育団体支援事業		スポーツ活動の取組支援	生涯学習課												
	127		スポーツ振興事業		スポーツに親しむ機会の提供	生涯学習課													
4.地域文化の普及と活用への取組の推進	1 地域文化財の保存と活用	128		文化財保護事業		地域の文化財の保護	文化財課												
		129		文化財活用事業		身近な文化財や自然に触れ、学び、郷土愛を育む	文化財課												
		130		埋蔵文化財発掘調査事業		地域の埋蔵文化財の保護	文化財課												
		131		史跡甲斐国分寺跡整備事業		史跡甲斐国分寺跡の保存及び整備・活用	文化財課												
		132		文化財保存整備事業		古墳や城館跡など史跡の保存及び整備・活用	文化財課												
		133	再掲	文化財保護事業		地域の伝承文化継承への支援	文化財課												
	2 地域伝承文化への支援	134	再掲	文化財活用事業		地域の伝承文化に触れ郷土愛を育む	文化財課												
		135		釈迦堂遺跡博物館組合負担金事務		釈迦堂遺跡博物館の運営	文化財課												
	3 地域の歴史を学ぶ機会の提供	136		笛吹市博物館管理運営事業		歴史民俗資料の展示と郷土学習の機会の提供	文化財課												
		137		八田御朱印公園管理事業		八田家書院を活用した歴史・文化的環境の提供	文化財課												
		138		青楓美術館管理運営事業		市民が芸術に親しむ機会の創出	文化財課												
		139		俳句の里づくり推進事業		俳句の里づくり	生涯学習課												

事業期間を塗りつぶす																						
基本 目標	施策	取組の方向性	具体的な施策	連番 338	再掲欄 258	事業名	予算事業名	副題	担当課	新規 18	重点 51	変更等	スケジュール									
													～	R4	R5	R6	R7	～				
に ぎ わ い あ ふ れ る ま ち	1.再び訪れたいくなるまちづくり	1.おもてなし空間の構築	1 多様な観光客の獲得（通年型観光の確立）	140		世界農業遺産活用事業		魅力ある観光資源の活用	観光商工課													
			2 ユニバーサルデザインの導入	141		海外誘客活動事業	観光宣伝事業費	インバウンド観光客の誘客促進	観光商工課													
			3 インバウンド観光の推進	142	再掲	海外誘客活動事業	観光宣伝事業費	インバウンド観光客の誘客促進	観光商工課													
			4 Wi-Fi（ワイファイ）などの通信環境の拡充	143	再掲	海外誘客活動事業	観光宣伝事業費	インバウンド観光客の誘客促進	観光商工課													
		2.魅力ある観光情報の発信	1 SNSを活用した情報発信の強化	144		観光宣伝事業		魅力ある観光情報提供	観光商工課													
				145	再掲	海外誘客活動事業	観光宣伝事業費	インバウンド観光客の誘客促進	観光商工課													
			2 多言語化によるターゲットの拡大	146	再掲	観光宣伝事業		魅力ある観光情報提供	観光商工課													
			3 国際機関との情報連携の促進	147	再掲	観光宣伝事業		魅力ある観光情報提供	観光商工課													
				148	再掲	海外誘客活動事業	観光宣伝事業費	インバウンド観光客の誘客促進	観光商工課													
		3.四季を通じた観光資源の開発	1 地域資源の発掘と活用		149		新道峠展望台活用整備事業		新たな観光資源の構築	観光商工課		○										
					150		新道峠展望台アクセス道路改良事業		新たな観光資源の構築	土木課												
					151		笛吹みんなの広場及びさくら温泉通り賑わい創出事業		観光地の賑わい創出	観光商工課												
					152	再掲	世界農業遺産活用事業		魅力ある観光資源の活用	観光商工課												
					153		さくら温泉通りウッドデッキ改修事業		安全安心な歩道の整備	土木課	○	○										
				2 豊かな景観の保全と活用	154	再掲	新道峠展望台活用整備事業		新たな観光資源の構築	観光商工課		○										
			3 多彩なツーリズムの構築		155		ハイキングコース整備事業		安全安心な観光地づくり	観光商工課												
					156		笛吹物語プロジェクト事業		目的地となる観光地域づくりの推進	観光商工課												
					157	再掲	多目的芝生グラウンド整備事業		生涯スポーツを楽しむ、健康に暮らせる環境づくり	政策課												
			2.実り豊かなブランド農林業づくり	1.活力に満ちた果樹農業地帯の創造	1 農業基盤の整備		158		県営畑地帯総合整備事業		県による農道・水路・農地等基盤整備事業	農林土木課										
		159					中山間地域総合整備事業		県による中山間地域の農道・水路・農地等基盤整備事業	農林土木課												
		160					農業施設整備事業		市直接施工による農道・水路等土地改良施設改良事業	農林土木課												
		161					土地改良施設管理事業		いつでも利用できる農道・水路の維持管理	農林土木課												
	2 担い手の発掘、確保、育成				162		地域農業振興事業	環境保全型農業推進事業	農業・農村の活性化支援	農林振興課												
					163		経営所得安定対策推進事業		農家に対する経営安定支援	農林振興課												
					164		地産地消推進事業		市産農産物の地元販売	農林振興課												
					165		笛吹市農業塾推進事業		相互連携による総合的な農業支援	農林振興課		○										
					166		農業団体補助事業		農業団体の取組支援	農林振興課												
					167		新規就農者支援事業		農業後継者の定着	農林振興課												
					168		親元就農者経営安定支援事業		農家子弟の親元就農を支援	農林振興課												
					169		農業次世代人材投資資金交付事業		新規就農者に対する経営安定支援	農林振興課												
					170		新規就農者育成総合対策事業		新規就農者の経営開始及び経営発展支援	農林振興課												
					171		農業資金利子補給事業		災害認定からの早期回復を支援	農林振興課												
					172		農業用機械補助事業		農業の省力化を支援	農林振興課												
		3 農地利用の促進				173		農地中間管理事業		農地の集積化・集約化	農林振興課											
						174		地域計画策定事業		将来の農地利用に関する地域計画づくり	農林振興課											
						175		優良農地等確保促進事業		市内優良農地の確保	農林振興課											
						176		中山間地域等直接支払推進事業		耕作条件不利地域への支援	農林振興課											
						177		農地利用促進事業		農業を楽しむ機会の提供	農林振興課											
						178		鳥獣害防止対策事業		農作物の鳥獣被害対策の推進	農林振興課											
					179	再掲	農地中間管理事業費		農地の集積化・集約化	農林振興課												
					180	再掲	笛吹市農業塾推進事業		相互連携による総合的な農業支援	農林振興課		○										
	4 持続性の高い農業生産方式の推進					181		果実盗難防止システム構築事業		農作物の盗難防止対策	農林振興課											
						182		収入保険加入補助事業		安定経営へ向けた市内農家への支援	農林振興課		○									
					183		農産物等消費拡大宣伝事業		市産農産物の販売強化	農林振興課												
					184	再掲	地域農業振興事業		農業・農村の活性化支援	農林振興課												
					185	再掲	中山間地域等直接支払推進事業		耕作条件不利地域への支援	農林振興課												
					186	再掲	経営所得安定対策推進事業		農家に対する経営安定支援	農林振興課												
					187	再掲	地産地消推進事業		市産農産物の地元販売	農林振興課												
					188	再掲	笛吹市農業塾推進事業		相互連携による総合的な農業支援	農林振興課												
					189	再掲	農業団体補助事業		農業団体の取組支援	農林振興課												
		190			再掲	農業資金利子補給事業		災害認定からの早期回復を支援	農林振興課													
		191			再掲	農業用機械補助事業		農業の省力化を支援	農林振興課													
		192			再掲	農地中間管理事業		農地の集積化・集約化	農林振興課													
2.魅力ある森林環境の保全	1 森林資源の有効活用				193		林業総務事業		林業者の支援	農林振興課												
					194		緑化推進事業		緑豊かなまちづくり	農林振興課												
					195		森林保全対策事業		緑豊かな森林の保持	農林振興課												
					196		森林経営管理事業		さらなる森林整備の推進	農林振興課												
			197			林道維持管理事業		いつでも安心して通行できる林道の維持管理	農林土木課													
3.活力ある地域経済づくり	1.地元雇用を生む企業誘致の推進	1 優良企業の誘致			198		企業立地促進助成事業		企業誘致と雇用促進を行う事業	観光商工課												
				199		石橋工業団地基盤整備事業		優良企業誘致に必要な基盤整備	観光商工課		○											
				200		石橋工業団地基盤整備事業		優良企業誘致に必要な基盤整備	土木課		○											
				201		石橋工業団地基盤整備事業		優良企業誘致に必要な基盤整備	水道課		○											
				202		石橋工業団地基盤整備事業		優良企業誘致に必要な基盤整備	下水道課		○											
			2,3 安定的な経営への支援、安定した就業への支援	203		就職ガイダンス事業	企業説明会開催事業	地元高校への就職説明会	観光商工課													

事業期間を塗りつぶす																		
基本 目標	施策	取組の方向性	具体的な施策	連番 338	再掲欄 258	事業名	予算事業名	副題	担当課	新規 18	重点 51	変更等	スケジュール					～
													R4	R5	R6	R7		
1 0 0 年 つ づ く ま ち			2 環境保全活動、温暖化対策の推進	265		衛生対策事業		快適で安心な住環境の整備	環境推進課									
			2,3 環境保全活動、温暖化対策の推進 、温室効果ガスの削減	266	再掲	資源物処理事業		リサイクルの推進	環境推進課									
				267	再掲	ごみ処理事業		廃棄物の適正な処分	環境推進課									
				268	再掲	ごみ減量化推進事業		廃棄物の分別・減量の推進	環境推進課									
				269		公共下水道整備事業		効率的な排水管理の推進	下水道課									
			270		公共下水道維持管理事業		効率的な排水管理の推進	下水道課										
			271		農業集落排水事業		芦川地区の排水設備維持管理	下水道課										
			272		新山梨環状道路関連下水道整備事業		関連機関との連携(山梨県)	下水道課										
		2.市民の憩いの場の整備と活用の推進	1 安心で快適な公園施設の維持管理	273		公園維持管理事業		市民の憩いの場である公園の管理運営・整備	まちづくり整備課									
				274		みさか桃源郷公園整備事業		市民の憩いの場である公園の管理運営・整備	まちづくり整備課		○							
			2 市営温泉の活用	275		温泉管理運営事業	市営温泉運営事業	健康増進と癒し空間づくり	市民活動支援課									
				276		いちのみやももの里温泉改築事業	市営温泉改修事業	市民の憩いの場である温泉施設の改修	市民活動支援課		○							
				277		みさかの湯改修事業	市営温泉改修事業	市民の憩いの場である温泉施設の改修	市民活動支援課		○							
				278		なごみの湯改修事業		市民の憩いの場である温泉施設の改修	福祉総務課		○							
				279		春日居福祉会館（やまゆりの湯）改修事業		市民の憩いの場である温泉施設の改修	福祉総務課		○	○						
		3.安心できる住環境づくり	1 市営住宅長寿命化計画の推進	280		市営住宅維持管理事業	市営住宅維持管理費	市営住宅維持管理	建設総務課									
			2 市営住宅の適切な維持管理	281	再掲	市営住宅維持管理事業		市営住宅維持管理	建設総務課									
			3 空き家の適正管理と利活用の促進	282		空家等対策推進事業		空家の適正管理の促進	まちづくり整備課									
				283		空家等解体費支援事業		空家の解消の促進	まちづくり整備課									
				284		空き家バンク登録物件改修補助事業		空家の活用推進	まちづくり整備課									
				285	再掲	水道建設事業		配水管布設・水道施設の整備更新	水道課									
			286		上下水道総務事業		上下水道の安定的運営	業務課										
			287		簡易水道事業		御坂町戸倉・芦川地区等住民の快適な暮らしのために	業務課										
		288		料金徴収事業		上下水道等料金の徴収業務委託	業務課											
		4.効率的な交通ネットワークの構築	1 公共交通ネットワークの構築	289		AIデマンド交通事業		市民の移動を支援する仕組みの構築	企画課		○							
				290		市営バス運行事業		公共交通網の確保	企画課									
				291		デマンド交通運行事業		公共交通空白地域の解消	企画課									
				292		市単独道路改良事業		生活関連道路の整備	土木課									
			2 生活関連道路の整備と維持管理の推進	293		スマートIC周辺道路整備事業		幹線道路の整備	土木課									
				294	再掲	新山梨環状道路関連道路整備事業		生活関連道路の整備	土木課		○							
				295	再掲	石和北小通り・石和郵便局通り道路改良事業		都市計画道路の見直しに係る市道整備	土木課		○							
				296	再掲	都市計画見直し事業		都市計画の見直し	まちづくり整備課									
				297	再掲	市単独道路改良事業		生活関連道路の整備	土木課									
			3 バリアフリー等、歩道の整備	298	再掲	スマートIC周辺道路整備事業		幹線道路の整備	土木課									
				299	再掲	新山梨環状道路関連道路整備事業		生活関連道路の整備	土木課		○							
		4.市民が起点、地域社会を支える協働のまちづくり		1.市民への理解が広がる広聴広報の推進	1 市民との意見交換会の充実	300		広聴事務	市長への手紙事務	市民の声を幅広く聴く(市民ファースト)	企画課							
			2 市民への情報発信の推進		301		広報紙発行事務	広報紙事業	広報紙による情報発信	企画課								
			302		再掲	ホームページ管理事務		インターネットによる情報発信	企画課									
			2.協働のまちづくりの推進	1 市民と行政の協働の推進	303		まちづくり推進事業		市民主体の個性豊かで活力あるまちづくりの実現	市民活動支援課								
				2 男女共同参画社会の推進	304		男女共同参画推進事業		男女共同参画社会の実現	市民活動支援課								
				3 ボランティア活動団体や市民活動団体の連携	305		地域づくり市民活動応援補助事業		市民主体の個性豊かで活力あるまちづくりの実現	市民活動支援課								
				4 多文化共生社会の推進	306		多文化共生事業		在住外国人との共生社会の実現	市民活動支援課								
		3.主体的な地域活動の促進	1 地域コミュニティ（行政区等）機能強化のための支援	307		行政区運営事業		地域コミュニティ機能の向上	総務課									
				308	再掲	地区防災計画及びわが家の災害時行動計画策定支援事業		自助、共助力の強化	防災危機管理課									
				309	再掲	個別避難計画作成事業		実効性のある避難支援	福祉総務課		○							
	5.将来を見据えた行財政づくり	1.開かれた行政実現に向けた情報公開の推進	1 情報公開の推進	310	再掲	ホームページ管理事務		インターネットによる情報発信	企画課									
				311		情報公開推進事業		透明な市政の推進	総務課									
			2 オープンデータの利用環境の構築	312		オープンデータ利活用事業	電子市役所構築事業	インターネットによる情報発信	情報システム課									
				313	再掲	ホームページ管理事務		インターネットによる情報発信	企画課									
				314	再掲	情報公開推進事業		透明な市政の推進	総務課									
		2.親しみやすく機能的な市役所づくりの推進	1 信頼され活用できる電子自治体の整備	315		統合型GISシステム構築事業	事務系情報システム事業	地図情報を活用した事務の効率化・高度化	情報システム課									
				316		内部情報系システム構築事業	事務系情報システム事業	内部情報系システム導入による事務効率化	情報システム課									
				317		窓口業務DX推進事業		利便性の向上(市民ファースト)	政策課・情報システム課									
				318		組織機構適正化事業		効率的で機能的な組織の確立	政策課									
				319		住民基本台帳事務		住民記録の適正な管理	戸籍住民課									
			320		証明発行事務		戸籍と住民基本台帳の各種証明発行	戸籍住民課										
			321		マイナンバーカード事務		マイナンバーカードの適切な事務	戸籍住民課										
			322		戸籍事務		戸籍簿の適正な管理	戸籍住民課										
			323	再掲	フレイル予防推進事業		デジタル技術を活用した介護予防推進	長寿支援課		○	○							
			3 使いやすく安全な庁舎管理への取組	324		庁舎等施設整備事業		庁舎等整備による行政機能の確保	管財課									
				325		本庁執務室レイアウト改修事業		執務室改修による行政事務効率の向上	管財課									
				326		庁舎等維持管理事務		本館・市民窓口館・分室・各支所庁舎等の維持管理	管財課									
				327		庁内連携体制事務		庁内連携体制の強化	企画課									
		3未来に誇れる健全な行政基盤の確立	1 行財政改革の推進	328		財政管理事務		スムーズな財政運営	財政課									
				329		定員管理事務		職員数の適正管理	総務課									
				330		行政改革推進事業		組織・業務・事業の効率化	政策課									
				331		地方創生総合戦略推進事業		まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	政策課									
				332		生成AI導入事業		組織・業務・事業の効率化	政策課		○	○						

実施計画書イメージ(100年続くまち)

5

219

219 都市計画見直し事業
(まちづくり整備課)

【都市計画の見直し】

リニア中央新幹線の整備に伴う、沿線地域住民の懸念に応えるとともに、リニア中央新幹線の効果を最大限に生かす取組を推進します。

事業費(千円)

0

財源内訳

国庫支出金

県支出金

地方債

その他

一般財源

新規

重点

再掲

リニア中央新幹線の整備に伴う、沿線地域住民の懸念に応えるとともに、リニア中央新幹線の効果を最大限に生かす取組を推進します。

6

280

280 市営住宅維持管理事業
(建設総務課) [市営住宅維持管理費]

【市営住宅維持管理】

0

事業費(千円)

0

財源内訳

国庫支出金

県支出金

地方債

その他

一般財源

新規

重点

再掲

7

285

(再掲) 水道建設事業
(水道課)

【配水管布設・水道施設の整備更新】

0

事業費(千円)

0

財源内訳

国庫支出金

県支出金

地方債

その他

一般財源

新規

重点

再掲

○

8

286

286 上下水道総務事業
(業務課)

【上下水道の安定的運営】

0

事業費(千円)

0

財源内訳

国庫支出金

県支出金

地方債

その他

一般財源

新規

重点

再掲

別記様式(第 5 条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項 ・ 報告事項		令和 6 年 12 月 11 日提出	
件 名	笛吹市国土強靱化地域計画 令和 7 年度版アクションプランの策定について	部局名	総合政策部
概要	本市では、大規模な自然災害による致命的なダメージを回避するとともに、被害の低減を図り、迅速に回復できるよう、令和 3 年 3 月に、笛吹市国土強靱化地域計画(計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度)を策定した。 また、地域計画の推進方針ごとに定めた取組の進捗状況を把握し、着実な推進を図るため、毎年度アクションプランを策定している。 令和 7 年度アクションプランの策定に向けた今後の取組について報告する。		
経過	令和3年3月 笛吹市国土強靱化地域計画を策定 令和4年3月 令和4年度版アクションプランを策定 ※以後、毎年3月にアクションプランを策定している。		
問題・課題	アクションプランでは、令和 7 年度末までに目標値を達成することを目指しており、残り期間は 1 年となる。順調に進んでいる取組がある一方で、「目標値が高すぎる」「目標設定した時と状況が変わり現状に即していない」などの理由により、目標達成が困難な取組もある。		
対応策	令和 7 年度版アクションプランについては、関係課から取組の進捗状況等を報告してもらい、政策課で取りまとめ、令和 7 年 3 月までに策定する。 目標達成に向けて各課の取組を強化してもらうとともに、現実離れしている目標値を掲げているような取組に関しては、適切な内容に見直しを行う。		
協議結果	【報告事項確認了】		

笛 政 第 1357 号
令和 6 年 12 月 11 日

各部長 殿

総合政策部長

令和 7 年度版笛吹市国土強靱化地域計画アクションプランの策定に伴う
関係書類の提出について(依頼)

このことについて、次のとおり提出をお願いします。

1 対象部署

笛吹市国土強靱化地域計画アクションプランに取組を掲載している部署

2 提出書類

「アクションプラン入力表」を課ごとに取りまとめの上、提出してください。

シート① 現状値(実績値)入力表

シート② 取組内容入力表

※現実離れしている目標値を掲げているような取組に関しては、政策課から担当課
に連絡しますので、適切な内容に見直しを行ってください。

3 提出期限 令和 7 年 1 月 10 日(金)

4 提出方法・提出先 課名を付けた電子ファイルを、[総合政策部政策課政策推進担当\(国土強靱化地域計画\)](#)に保存してください。

5 スケジュール

年月日	内 容
R6.12.11	定例庁議で報告
R7.1.10	提出期限
R7.1.10～	原稿調整(必要に応じて各課と掲載内容等を協議、調整)
R7.2 月末	令和 7 年度版笛吹市国土強靱化地域計画アクションプラン(案)完成
R7.3 月上旬	市長決裁
R7.3.11	定例庁議で報告
R7.4 月	市議会定例全員協議会で配布

(問合せ先)
政策課政策推進担当 渡邊
内線 810-214

アクションプラン入力表の入力方法について

1 現状値(実績値)入力表

(1) 指標の現状値(実績値)を入力してください。

(2) 現状値に対する担当課としての所見、展望を入力してください。

※入力に当たっては、「令和□年度は〇〇のため、■■を行った。今後は、●●のため、△△していく。」というように、現在の状況と、目標値の達成(既に達成している場合はその維持等)に向けた今後の展望を簡潔に記載してください。

2 取組内容入力表

(1) 年度毎の取組内容を確認し、内容に変更がある場合のみ、取組内容を簡潔に入力してください。

ア 令和6年度は実績として、令和7年度は予定として入力してください。

イ 変更したことが分かるよう、変更箇所は「赤字入力」としてください。

3 留意事項

(1) 担当課が複数ある取組については、担当課同士で内容を調整の上、入力をお願いします。

(2) 現実離れしている目標値を掲げているような取組に関しては、政策課から担当課に連絡しますので、適切な内容に見直しを行ってください。

その他、不明な点がありましたら、政策課の渡邊に御連絡ください。(内線:810-214)

指標の現状値（実績値）を入力してください。

施策分野	推進方針		関連指標	単位	基準値 R2	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	現状値 (実績値) R6	目標値 R7	現状値に対する所見、展望	担当課	再掲 (指標)
1 A： 行政機能／ 防災・消 防	1【A-a市有施設（庁舎等）の安全性の確保】	(1)老朽化した施設の安全性を確保するため、庁舎等を総合的かつ計画的に管理し、適切に維持、保全をしていく。	①本庁・支所の消防設備点検回数	回/年	2	2	2	2		2		管財課	
			②本庁・支所の耐震化率	%	97	97	97	97		100		管財課	
	2【A-b防災拠点としての機能の向上】	(1)市役所本庁舎及び支所等は、災害時における対応拠点として極めて重要な施設であることから、建物の耐震性の強化や、非常用電源設備の整備、拡充など、防災機能の向上を図る。	①市役所本館の非常用電源設備の稼働時間	時間	4.6	72	72	72		72		管財課	
			②市役所本館の非常用電源設備の浸水対応高さ	m	0.48	5	5	5		5		管財課	
			③市民窓口館・保健福祉館の非常用電源設備の浸水対応高さ	m	0.19	5	5	5		5		管財課	
	3【A-c業務継続体制の強化】	(2)災害発生時に職員自身やその家族が自らの安全を確保した上で、職員が速やかに登庁できるよう、研修等により、職員の防災意識の向上及び対応能力の向上を図る。	災害時職員対応マニュアルの周知	回/年	0	1	1	1		2		防災危機管理課	
	4【A-d情報の収集及び伝達体制の確保】	(2)災害発生時に関係機関との迅速かつ的確な情報の収集、共有、伝達ができるよう、情報伝達訓練を行うなど連携を強化し、より効果的な体制を確立する。	①山梨県総合防災情報システム、統合型GIS等による情報共有訓練の実施回数	回/年	1	2	1	1		4		防災危機管理課	
			②移動系無線による情報伝達訓練の実施回数	回/年	1	1	1	1		2		防災危機管理課	
	5【A-e応援体制の整備】	(1)協定を締結した自治体などと平常時から情報交換や訓練等を行い、関係強化に努める。(2)多くの職員が被災し人員不足に陥った場合や災害対応などが長期化する場合に備え、受援・応援体制を構築し、人員を確保する。	本市と災害時応援協定を締結した公共機関・民間企業数	件(延べ)	92	94	98	101		95		防災危機管理課	
			災害時受援計画の策定		未策定	未策定	未策定	策定		策定済		防災危機管理課	
	6【A-f連携体制の強化】	(1)自治体間の相互応援協定や事業者等との災害時支援協定に基づき、有事の際に円滑な応急対応及び復旧対応ができるよう、平常時から連携体制の強化を図る。	本市と災害時応援協定を締結した公共機関・民間企業数	件(延べ)	92	94				95		防災危機管理課	再掲
	7【A-g罹災証明の発行】	(1)復旧復興を促進させるため、罹災証明を早期に発行できる体制を整備しておく。	内閣府で示している罹災証明様式への統一化		未統一	統一	統一済	統一済		統一済		税務課	
	8【A-h市民参加型の防災訓練の実施】	(1)市民、事業所、市職員等の災害時の対応能力を高めるため、行政と関係機関等が一体となった実践的な防災訓練を継続的に実施していく。	市民、関係機関と連携した防災訓練の実施回数	回/年	2	2	2	2		2		防災危機管理課	
	9【A-i適切な避難行動の周知啓発】	(1)状況に応じた適切な避難行動がとれるよう、ハザードマップの一層の周知、啓発を図る。(2)親戚や知人宅等への分散避難を行っても安否確認が容易に行えるよう「わが家の災害時行動計画」を策定するとともに、行政区及び自主防災組織で共有するなどの仕組みを構築する。	①広報紙への防災に関する啓発記事の掲載回数	回/年	2	2	3	5		4		防災危機管理課	
			②地区防災計画を策定した行政区の割合	%	0	3.79	6.82	10.61		100		防災危機管理課	
			③わが家の災害時行動計画を作成した世帯の割合	%	0	0	15.7	17.3		100		防災危機管理課	
	10【A-j公的備蓄の充実】	(1)備蓄箇所、備蓄数などを必要に応じて見直し、備蓄倉庫の新設や定期的かつ効率的な備蓄品の更新を進める。(5)発災直後、円滑に避難所の開設、運営ができるよう、指定避難所等に備蓄倉庫を設置する。	指定避難所への防災備蓄倉庫整備率	%	16.70%	32.40%	67.60%	100.00%		100		防災危機管理課	
	11【A-k孤立対策の推進】	(1)孤立した場合でも、物資の供給が途絶えることのないよう、物資を届ける手段について検討する。	芦川へリポートの整備		未整備	整備	整備済	整備済		整備済		防災危機管理課	
	12【A-l避難所の整備】	(1)避難所を適切に運営するため、各避難所に適した運営マニュアルの策定を進める。	避難所運営マニュアル策定率	%	0	50	50	60		100		防災危機管理課	
	13【A-m避難所機能の充実】	(1)避難所の機能の強化及び質の向上を図るため、設備等の充実を図るとともに備蓄品の適切な更新や維持管理に努める。	①発電設備が整備された避難所数	か所	0	0	0	0		2		防災危機管理課	
			②空調が整備された避難所数	か所	8	8	8	8		10		防災危機管理課	
			③指定避難所への防災備蓄倉庫整備率	%	16.70%	32.40%	67.60%	100.00%		100		防災危機管理課	再掲
	14【A-n防災行政無線等の機能維持】	(1)防災行政無線の難聴地域の調査、解消を引き続き図るとともに、災害時に確実に機能するよう、停電や落雷への対策などを行い、適切な維持管理に努める。	防災行政無線メールの登録者数	人	1077	1206	1283	1,438		3000		防災危機管理課	
	15【A-o地域の消防活動体制の整備】	(2)迅速な初期消火が行えるよう、平時から消防水利の点検等を行い、必要に応じて修繕や更新を行いつつ、水利が確保できない地域へ消火栓や防火水槽の整備を行う。	消火栓設置数	基/年	2	0	2	1		2		防災危機管理課	
	16【A-p火災予防の啓発】	(1)宿泊施設や飲食店、福祉施設などの防火対象物に対する立入検査を引き続き実施し、防火及び防災管理体制の強化を促進する。	特定防火対象物（収容人員300人以上）の立入検査実施割合	%	70	52.8	50	54		100		予防課・消防署	
	17【A-q効果的な消防活動のための整備】	(1)災害発生時に、迅速かつ的確に消防活動が行えるよう、効果的な訓練を重ねるとともに消防組織並びに消防施設及び装備等の充実、強化を図る。	①関係機関との災害対応連携訓練回数	回/年	1	2	2	3		3		消防課	
			②車両更新計画に基づく消防車両の更新・整備	台/年	2	1	0	1		1		消防課	

指標の現状値（実績値）を入力してください。

施策分野	推進方針		関連指標	単位	基準値	実績値	実績値	実績値	現状値 (実績値) R6	目標値	現状値に対する所見、展望	担当課	再掲 (指標)
B ： 住 宅 ・ 都 市 ・ 土 地 利 用	1	【B-a木造住宅の耐震化】	(1)木造住宅の更なる耐震化の促進を図るとともに、天井や外壁、窓ガラス等、非構造部材の安全対策の啓発を行う。	①木造住宅の耐震診断実施件数	件/年	32	22	11	9		35	まちづくり整備課	
			②木造住宅の耐震設計及び改修等実施件数	件/年	10	5	1	3		15		まちづくり整備課	
	2	【B-b市有施設(市営住宅)の安全性の確保】	(1)市営住宅入居者の安全確保、建築物の被害の軽減を図るため、計画的な修繕や改修による長寿命化を図り、市営住宅の安全性や居住性を高める。	①市営住宅目標管理戸数	戸	356	356	345	341		330	建設総務課	
				②市営住宅の耐震化率	%	87.6	87.6	90.1	91.2		94.5		建設総務課
	3	【B-c火災予防の啓発】	(1)住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理を促すとともに、通電火災を防ぐための漏電ブレーカーの設置などの火災予防の啓発を行う。	①住宅用火災警報器の設置割合	%	78.6	85.5	87	82		100	予防課	
				②住宅用火災警報器が条例どおりの設置場所に設置されている割合	%	64.7	69.2	73	69		100		予防課
	4	【B-d住居等の消毒の実施】	(1)浸水被害等による感染症の発生及びまん延防止のため、浸水被害を受けた住居等の消毒、害虫駆除等が適切に実施されるよう、関係機関や消毒・害虫駆除業者等との連携や連絡体制の整備に努める。	①水害時の衛生対策と消毒方法の周知回数	回/年	0	0	0	1		1	環境推進課	
				②市と連携して浸水被害を受けた住居等の消毒が可能な事業所等の数	件	1	1	1	1		1		環境推進課
	5	【B-e緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化】	(1)大規模な地震により、緊急輸送道路など防災上重要な道路の沿線建築物が倒壊した場合、多数の住民の円滑な避難、緊急車両の通行等を妨げるおそれがあるため、緊急輸送道路沿道の建物の耐震化を促進する。	耐震診断・設計・改修費用の補助件数	件	1	0	0	0		1	まちづくり整備課	
	6	【B-f消防活動の妨げとなる建造物の安全対策】	(1)管理が不十分な老朽空き家等については、災害発生時の倒壊等による人的被害が発生する可能性があることや消防活動の妨げとなるおそれがあるため、除却や適性管理の指導等の対策を進める必要がある。(2)災害発生時に倒壊のおそれのあるブロック塀については、人的被害をもたらす可能性があることや消防活動の妨げとなるおそれがあるため、安全点検を行った上で危険なブロック塀の撤去を進める必要がある。	管理不全空家の除却件数	件	2	2	1	0		5	まちづくり整備課	
				道路に面した危険なブロック塀の撤去及び改修件数	件	7	12	8	2		10		まちづくり整備課
	7	【B-g屋外広告物の安全管理】	(1)店舗の看板や広告幕等の落下又は倒壊による被害を防止するため、安全管理についての啓発を図る。	屋外広告物に係る設置等許可件数	件	216	220	154	239		220	まちづくり整備課	
				屋外広告物の適正化率	%	86.0 (R元年度)	86.2 (R2年度)	86.3 (R3年度)	86.8 (R4年度)		90		まちづくり整備課
	8	【B-h都市計画道路の整備】	(1)災害時の避難路や延焼拡大を防ぐ延焼遮断帯としての機能を確保できるよう、必要な道路整備を図る。	都市計画道路の見直し		未実施	実施中	実施中	実施済		実施済	まちづくり整備課	
9	【B-i無電柱化の推進】	(1)大規模災害発生時の電柱等の倒壊による交通、電気、通信等の遮断を防ぐため、無電柱化の整備について検討する。	無電柱化路線数	路線	3	3	3	3		3	まちづくり整備課		
10	【B-j水道施設の耐震化及び老朽化対策】	(1)飲料水の確保と施設の被害を最小化するため、水道施設の計画的な耐震化を推進する。	①水道管の耐震管への布設替割合	%	11.2 (R元年度)	12.0 (R2年度実績)	11.2 (R3年度実績)	11.3 (R4年度実績)		17.5	水道課		
			②耐震化した配水池の割合	%	0	0	0	0		10		水道課	
11	【B-k応急給水体制の強化】	(1)給水車両の整備を図るとともに、本市独自で水の確保ができない場合に備え、近隣自治体や関係機関等と協力し、迅速かつ的確に対応できるよう、協力体制の整備及び強化を図る。	応急復旧と応急給水体制の対応方策をまとめたマニュアルの作成		未作成	未作成	未作成	未作成		作成済	水道課		
12	【B-l排水体制の整備】	(1)衛生的な環境を維持するためには、下水道施設（農業集落排水施設を含む）が機能することが重要であることから、下水道ストックマネジメント（施設管理）計画に基づき、施設の点検、調査、修繕、改築を行い、安全性を確保する。	耐震化した下水道管渠の割合	%	84	84	84	84		100	下水道課		
13	【B-m地籍調査の実施】	(1)災害後の円滑な復旧、復興のためには、地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要であることから、調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努める。	地籍調査認証面積	㎦	114.47	114.47	114.54	114.6		114.82	建設総務課		
14	【B-n用地の確保】	(2)公園施設は災害時には、避難場所、救援活動拠点、火災の延焼防止等の役割を果たすことから、計画的な整備や長寿命化を図る。	長寿命化計画策定都市公園数	公園	5	7	7	7		7	まちづくり整備課		

指標の現状値（実績値）を入力してください。

施策分野	推進方針		関連指標	単位	基準値 R2	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	現状値 (実績値) R6	目標値 R7	現状値に対する所見、展望	担当課	再掲 (指標)
C : 保 健 医 療 ・ 福 祉	1	【C-a民間施設(病院及び福祉施設等)の防災・減災対策の強化】	(1)病院及び福祉施設等、不特定多数の人が出入りする施設の管理者に対し、あらゆる機会を活用して、耐震化などの防災・減災対策の強化を促進する。(4)病院及び福祉施設等における、入院患者や施設利用者の状況に応じた食料、飲料水、医療用資機材、医薬品、衛生用品及び感染症対策用品等の備蓄を促進する。	施設管理者を対象とした耐震化に係るアンケート実施		未実施	未実施	未実施	未実施		実施済	防災危機管理課	
				広報紙への防災に関する啓発記事の掲載回数	回	2	2	3	5		4	防災危機管理課	
	2	【C-b受入体制・供給体制の整備】	(1)医療救護所の開設に備え、平常時から医薬品及び保健衛生用資機材等の備蓄に努めるとともに、県及び関係機関等と連携し、援護物資の受入体制及び避難所等への供給体制を整備する。	医療救護に関する災害協定締結数	件数	3	3	3	4		4	防災危機管理課・健康づくり課	
	3	【C-c医療救護体制の充実】	(3)災害時にも迅速な救急対応ができるよう、平常時から救急車の適正利用を呼び掛けるとともに、知識、技能を備えた救急隊員の育成を図る。	笛吹市消防本部における救急救命士の有資格者数	人	29	31	31	30		35	消防課	
	4	【C-d避難行動要支援者台帳の整備】	(1)避難行動に支援が必要な要配慮者が、地域において円滑な避難支援が受けられるよう、実行性のある避難行動要支援者台帳の整備を行うとともに、台帳の運用や情報共有について見直しを進める。	避難行動要支援者台帳の整備		旧台帳	新台帳	新台帳	新台帳		新台帳	福祉総務課	
	5	【C-e福祉避難所の整備】	(3)要配慮者、女性及び妊産婦等が安心して生活できるよう、プライバシーに配慮した避難所運営マニュアルを策定する。	①社会福祉施設との福祉避難所の協定締結数	件	0	0	0	0		33	防災危機管理課	
				②福祉避難所運営マニュアルの整備率	%	0	0	0	0		100	防災危機管理課	
	6	【C-f予防接種の実施】	(1)感染症の発生と拡大を防止するため、平常時から予防接種を推進するとともに、必要に応じて予防接種法に基づく臨時予防接種が実施できるよう、県及び関係機関との連絡体制の構築を図る。	麻しん・風しん予防接種の接種率（①第1期）	%	95.8 (R元年度実績)	86.7 (R2年度実績)	86.4 (R3年度実績)	93.5 (R4年度実績)		95以上	健康づくり課・子育て支援課	
				麻しん・風しん予防接種の接種率（②第2期）	%	90.9 (R元年度実績)	90.5 (R2年度実績)	88.0 (R3年度実績)	88.4 (R4年度実績)		95以上	健康づくり課・子育て支援課	
	7	【C-g健康状態や生活環境の把握】	(1)健康相談等ができる相談窓口の設置や避難所及び応急仮設住宅で生活している避難者の巡回を行うなど、被災者の健康状態や生活環境を把握する体制を整備する。	市役所保健師による健康相談受付件数	件/年	8,886 (R元年度実績)	10,735 (R2年度実績)	11,796 (R3年度実績)	11,940 (R4年度実績)		11,000	健康づくり課・子育て支援課	

指標の現状値（実績値）を入力してください。

施策分野	推進方針		関連指標	単位	基準値 R2	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	現状値 （実績値） R6	目標値 R7	現状値に対する所見、展望	担当課	再掲 （指標）
D ： 教 育 ・ 文 化	1	【D-a市有施設(学校施設等)の安全性の確保】	(1)学校並びに社会教育及び社会体育施設など避難所として指定されている施設については、安全点検を定期的に行うとともに、計画的な修繕や改修による長寿命化等により安全性を確保する。	②長寿命化改修工事実施済み小中学校数	校	0	0	1	1		2	教育総務課	
	2	【D-b避難所機能の充実】	(1)学校施設は、子どもたちの学習及び生活の場であるとともに、災害時には避難所として高齢者や要配慮者等も利用することから、誰もがトイレを安全安心に利用できるよう、学校施設のトイレの洋式化や多目的トイレの整備を推進する。	小中学校校舎・屋内運動場トイレの洋式化改修完了校数	校	0	0	0	10		19	教育総務課	
	3	【D-c通学路の安全確保】	(1)児童生徒の通学路について、災害発生時に、屋根材や看板の落下、家屋やブロック塀の倒壊などの危険性があるか、学校、地域、関係機関が協力して点検を行い、通学路の安全確保を行う。	通学路の安全点検実施回数	回	1	1	1	1		1	学校教育課	
				道路に面した危険なブロック塀の撤去及び改修件数	件	7	12				10		まちづくり整備課
	4	【D-d適切な避難行動の周知啓発】	(1)小中学校の安全教育の一環として防災に関する授業を行い、子どもたちの防災意識の向上及び災害時における教職員の対応力の向上に努める。	学校版タイムラインを活用した防災に関する授業及び避難訓練の実施回数	回/年	0	0	0	1		1	学校教育課	
	5	【D-e文化財の地震対策】	(1)国、県、市が指定する有形文化財(建造物)等の地震対策を推進するため、関係機関と連携を図り、計画的な構造補強工事等を行う。	各文化財に適した地震対策（建造物の補強、彫刻等への免振機器の設置、彫刻の3Dデータによる計測など）の年間実施件数	件/年	2	2	1	1		2	文化財課	
	6	【D-f伝統芸能の維持】	(1)伝統・文化に関わる保存会、行政区などの活動は、文化の伝承、地域コミュニティの活性化などに資するものであるため、引き続き支援を行う。	伝統芸能継承団体数	団体	11	11	11	11		11	文化財課	

指標の現状値（実績値）を入力してください。

施策分野		推進方針	関連指標	単位	基準値	実績値	実績値	実績値	現状値 (実績値) R6	目標値	現状値に対する所見、展望	担当課	再掲 (指標)	
5 E ： 産 業 ・ 農 業	1	【E-a民間施設(商業施設及び宿泊施設等)の防災・減災対策の強化】	(1)商業施設及び宿泊施設等、不特定多数の人が出入りする施設の管理者に対し、あらゆる機会を活用して、耐震化などの防災・減災対策の強化を促進する。(4)事業所等での食料、飲料水、生活必需品等の備蓄について、市ホームページや広報紙等のより啓発する。	広報紙への防災に関する啓発記事の掲載回数	回	2	2	3	5			防災危機管理課	再掲	
	2	【E-b企業誘致対策】	(1)社会・経済を迅速に復興するため、工場などの企業誘致及び本社機能の移転や機能の分散などの拠点として設けるサテライトオフィスの市内誘致を促進し、人口の定着や経済活動の維持を図る。	石橋産業導入地区における残区画数	区画	9	7	7	6			観光商工課		
	3	【E-c農業振興における災害対策】	(2)災害による農業収入の減少に備えるため、関係機関と連携し、農業保険の加入を促進する。 (5)被災後の農業の生産活動が迅速に再開できるよう、平常時から農業の担い手の確保と育成に努める必要がある。(6)鳥獣による農林業被害が増加すると、農地や森林の機能が低下し、土砂災害等の被害が拡大しやすくなることから、鳥獣被害防止対策を推進する。(7)耕作放棄地の増加は、農地の機能が低下し、土砂災害等の被害が拡大しやすくなるとともに、被災後の復旧に影響を及ぼすことから、農地の集約など耕作放棄地の解消を促進する。	収入保険加入者数	人	205	290	353	417		400		農林振興課	
				認定農業者数	人	912	885 (R4.2.1時点)	875 (R5.2.1時点)	842 (R6.2.1時点)		920		農林振興課	
				猟友会の会員数（狩猟者登録数）	人	113	109 (R4.2.1時点)	108	110 (R6.2.1時点)		120		農林振興課	
				荒廃農地面積（農用地）	ha	318 (R元年度実績)	324	298	361		300		農林振興課課→農業委員会事務局	
	4	【E-d森林の適切な管理】	(1)森林を健全な状態で維持するために、平常時から、森林病虫害の駆除や林野火災防止に努め、森林の適切な管理を促進する。	森林経営管理制度による森林整備実施件数	件	1	1	1	0		3		農林振興課	
	5	【E-eため池の老朽化、耐震化対策】	(1)農業用のため池については、決壊による被害を防ぐため、老朽化、耐震化対策による整備を促進する。	防災重点ため池の防災工事等の実施箇所数（防災工事等の実施数／防災重点ため池数）	か所	0/2	0/2	0/2	0/2		2/2		農林土木課	
	6	【E-f治山事業等による土砂災害対策】	(1)豪雨や地震による林地等の崩壊や災害発生後の農地の荒廃を防ぐため、県等と連携し、平常時から治山事業を促進する。	市内における治山工事等(県発注)の実施箇所数	か所	12	7	6	6		12		農林土木課	
	7	【E-g降灰対策の検討】	(1)富士山の火山噴火に伴う降灰により、交通網の麻痺や農地の荒廃など、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が想定されることから、除灰の方法やストックヤードの確保など降灰対策を検討する。	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定		未策定	策定				策定済		防災危機管理課・環境推進課・農林振興課	再掲

指標の現状値（実績値）を入力してください。

施策分野	推進方針		関連指標	単位	基準値 R2	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	現状値 (実績値) R6	目標値 R7	現状値に対する所見、展望	担当課	再掲 (指標)
F ： 情 報 通 信 ・ エ ネ ル ギ ー ・ 環 境	1	【F-a情報の収集及び伝達体制の確保】	(1)市民等への情報伝達手段として、防災行政無線、市ホームページ、テレビ、ラジオ、SNSの活用等、あらゆる方法や媒体を活用し、正確な情報発信を行う。	①市災害対策本部統括局の情報発信訓練の実施回数	回	1	1	1	1	1		防災危機管理課	
				②情報伝達ツールの多重化	種	5	5	5	5	5		防災危機管理課	
				③防災行政無線メールの登録者数	人	1077	1206			3000		防災危機管理課	再掲
	2	【F-b外国人への情報伝達】	(1)外国人を対象とした防災に関するパンフレット等は、優しい日本語による作成及び多言語に翻訳し、周知する。	防災に関する外国人向けパンフレット数	種類	0	0	0	0	1		防災危機管理課	
	3	【F-c連携体制の強化】	(1)電気、ガス、燃料等の関係事業者と災害支援協定を締結し、早期に復旧できる体制の整備を図る。	電気、ガス、燃料等の関係事業者との災害支援協定締結数	件	1	2	2	2	3		防災危機管理課	
	4	【F-dエネルギーの活用】	(1)災害発生後の電力供給停止時に一般家庭や民間施設等で電気が確保できるよう、太陽光発電設備や蓄電池等の導入を促進するとともに、出力10kw以上の事業用太陽光発電施設を設置する事業者に対しては、安全な施設の設置を行うよう、県の適正導入ガイドラインに則した適正導入を促す。	広報紙等における再生可能エネルギーの活用等に関する周知回数	回/年	0	0	1	1	1		環境推進課	
	5	【F-e災害廃棄物対策】	(1)建物の浸水や倒壊等が起きた場合、大量の災害廃棄物が発生することから、平時の備えや防災後におけるごみやし尿の処理、災害廃棄物のストックヤードなどをまとめた災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物の処理の停滞を防ぎ円滑な復旧・復興に努める。	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定		未策定	策定	策定済	策定済	策定済		環境推進課	
	6	【F-fし尿処理施設の防災対策】	(1)施設が被災し、し尿処理に支障をきたすことのないよう、施設や設備の計画的な更新を行うとともに、災害時におけるし尿の運搬と処理体制、代替施設の検討などを進める。	し尿処理施設の精密機能検査の実施回数	回/3年	1（H30実施）	1（R3実施）	1（R6実施予定）	1（R6実施予定）	1（R6実施予定）		環境推進課	
	7	【F-g災害時のトイレ対策】	(1)災害時にトイレが不足する事態に備え、仮設トイレの確保や災害用トイレの備蓄を進めるとともに、トイレカーの導入などについても研究する。	災害用マンホールトイレ設置数	基	6	12	12	12	12		防災危機管理課・下水道課	
	8	【F-h降灰対策の検討】	(1)富士山の火山噴火に伴う降灰により、交通網の麻痺や農地の荒廃など、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が想定されることから、除灰の方法やストックヤードの確保など降灰対策を検討する。	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定		未策定	策定			策定済		防災危機管理課・環境推進課	再掲
	9	【F-i火葬体制などの整備】	(1)大規模災害による多数の死者の発生を想定し、遺体安置及び火葬などについて広域的な相互支援体制の整備や葬祭関係団体との連携などを図る。	大規模災害時における東八聖苑での一日の最大火葬件数	件	8	8	8	10	10		市民活動支援課	

指標の現状値（実績値）を入力してください。

施策分野	推進方針		関連指標	単位	基準値 R2	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	現状値 (実績値) R6	目標値 R7	現状値に対する所見、展望	担当課	再掲 (指標)
7 ： 国 土 保 全 ・ 交 通	1	【G-a河川整備の推進】	(1)豪雨等による市街地等への浸水を防止するため、国及び県と連携し、河川改修を促進する。	国及び県が管理している河川の改修要望箇所数	か所	44	57	72	60		地域要望等を踏まえ対応	土木課	
	2	【G-b河川や水路施設等の維持及び長寿命化対策】	(1)河川や水路施設等がその機能を確実に発揮できるよう、計画的に必要な改修等を実施し、維持及び長寿命化を図る。	市が管理している河川等の対策箇所数	か所	28	26	14	15		地域要望等を踏まえ対応	土木課	
	3	【G-c堤防等の異常箇所の早期発見及び復旧】	(1)大規模地震や豪雨が発生した時においても、その機能が十分に発揮できるよう、平常時から河川堤防のパトロールを実施し、異常箇所の早期発見に努める。	①国及び県が管理している河川の改修要望箇所数	か所	44	57				地域要望等を踏まえ対応	土木課	再掲
				②市が管理している河川等の対策箇所数	か所	28	26				地域要望等を踏まえ対応	土木課	再掲
	4	【G-d治山事業等による土砂災害対策】	(2)人命及び財産を守るため、県等と連携して砂防施設等の整備を行い、土砂災害に対する安全度の向上を図る。	急傾斜地対策の要望箇所数	か所	1	1	1	1		地域要望等を踏まえ対応	土木課	
	5	【G-e道路・橋梁の整備】	(1)避難や救助救出活動、物資の供給等に支障が生じないよう、引き続き主要幹線道路等の整備を推進するとともに、国及び県に、国道や県道の整備を要望していく。(2)橋梁が損壊した場合、救助救出活動や避難に支障が生じるだけでなく、復旧にも時間がかかることになることから、橋梁の計画的な耐震化、長寿命化を図る。	橋梁の長寿命化対策実施数	橋	12/26	12/26	15/31	15/31		17/31	土木課	
	6	【G-f連携体制の強化】	(1)道路交通網の確保のため、道路管理者間（国・県・近隣自治体）の相互応援と地元建設業協会等との連携強化を図る。	道路交通網に係る災害時の連携事業所・団体数	団体	7（国2、県1、隣接自治体3、地元建設業協会1）	7	7	7		7	土木課・防災危機管理課	
	7	【G-g倒木等危険箇所対策】	(1)災害時の倒木等による交通、電気、通信等の遮断を防ぐため、電力会社、関係機関、市民等との連携により、倒木等危険箇所の把握と樹木の伐採等の対策に努める。	伐採等による危険箇所対策件数	件	1	1	2	0		通報件数等を踏まえ対応	土木課	
	8	【G-h降灰対策の検討】	(1)富士山の火山噴火に伴う降灰により、交通網の麻痺や農地の荒廃など、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が想定されることから、除灰の方法やストックヤードの確保など降灰対策を検討する。	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定		未策定	策定				策定済	防災危機管理課・環境推進課・土木課	再掲

指標の現状値（実績値）を入力してください。

施策分野	推進方針		関連指標	単位	基準値 R2	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	現状値 (実績値) R6	目標値 R7	現状値に対する所見、展望	担当課	再掲 (指標)
8 H ： 地 域 防 災	1	【H-a適切な避難行動の周知啓発】	(2)災害発生時に迅速な行動がとれるよう、避難先、非常時持出品、避難のタイミングなどを各家庭で決めておくための「わが家の災害時行動計画」の策定を促進する。	わが家の災害時行動計画を策定した世帯の割合	%	0	0				100	防災危機管理課	再掲
		【H-a適切な避難行動の周知啓発】	(3)親戚や知人宅等への分散避難を行っても安否確認が容易に行えるよう「わが家の災害時行動計画」を策定するとともに、行政区及び自主防災組織で共有するなどの仕組みを構築する。(5)近隣住民の声掛けなどにより、共に支えあいながら行動ができるよう、防災教育や研修等により共助について啓発を図る。	①地区防災計画を策定した行政区の割合	%	0	3.79				100	防災危機管理課	再掲
				②地区防災計画策定に係る出前講座の回数	回	0	0	0	3		14	防災危機管理課	
	2	【H-b避難行動要支援者台帳の整備】	(1)避難行動に支援が必要な要配慮者が、地域において円滑な避難支援が受けられるよう、実行性のある避難行動要支援者台帳の整備を行うとともに、台帳の運用や情報共有について見直しを進める。	避難行動要支援者台帳の整備		旧台帳	新台帳	新台帳	新台帳		新台帳	福祉総務課	再掲
	3	【H-c倒木等危険箇所対策】	(1)災害時の倒木等による交通、電気、通信等の遮断を防ぐため、電力会社、関係機関、市民等との連携により、倒木等危険箇所の把握と樹木の伐採等の対策に努める。	伐採等による危険箇所対策件数	件	1	1				通報件数等を踏まえ対応	土木課	再掲
	4	【H-d孤立対策の推進】	(1)孤立した場合でも、一定期間生活が維持できるよう、食料や医薬品など個人での備蓄や近隣住民による共有備蓄の促進を図る。	①広報紙への防災に関する啓発記事の掲載回数	回	2	2				4	防災危機管理課	再掲
				②土砂災害警戒区域内の地区防災計画策定率	%	0	0	0	8.2		100	防災危機管理課	
	5	【H-e地域の除雪体制の整備】	(1)自力による除雪が困難な世帯に対し、日常生活に必要な通路や緊急時における避難路を確保するため、行政区をはじめとした各種団体による組織的な除雪の協力体制を構築する必要がある。	①自主防災組織普及率	%	58	58	58	58		100	防災危機管理課	
				②地区防災計画を策定した行政区の割合	%	0	3.79				100	防災危機管理課	再掲
	6	【H-f個人備蓄の促進】	(1)各家庭での食料、飲料水、生活必需品等の備蓄について、市ホームページや広報紙等により啓発する。	広報紙への防災に関する啓発記事の掲載回数	回	2	2				4	防災危機管理課	再掲
	7	【H-g避難所の整備】	(1)避難所を適切に運営するため、各避難所に適した運営マニュアルの策定を進める。	避難所運営マニュアル策定率	%	0	50				100	防災危機管理課	再掲
	8	【H-h人材の育成、組織の整備】	(1)災害時において、応急処置や救出、救護等に対応可能な知識、技能を持った人材の確保、協力が重要であることから、地域における人材を育成し、自主防災組織等の強化を図る。	①自主防災組織普及率	%	58	58				100	防災危機管理課	再掲
				②地区防災計画を策定した行政区の割合	%	0	3.79				100	防災危機管理課	再掲
	9	【H-i地域コミュニティの強化】	(1)大規模災害発生時には、公的支援の遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の向上を図るため、市内全ての地域で自主防災組織を整備し、自主防災リーダーの育成を図るなど、地域コミュニティの強化に取り組む。	①自主防災リーダー養成講座実施回数	回	1	1	1	1		1	防災危機管理課	
				②防災リーダー養成講座の受講者数	人	4	3	10	9		10	防災危機管理課	
	10	【H-jボランティア対策】	(1)初期対応に遅れが生じることなく円滑に活動できるよう、笛吹市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、災害ボランティアセンターの設置及び運営に係る訓練を実施する。	災害ボランティアセンターの設置及び運営に係る訓練の実施回数	回	1	0	0	0		1	防災危機管理課	

具体的な取組内容（具体的な取組内容を簡潔に入力してください。）
追記や修正を行った箇所は赤字入力をお願いします。

施策分野	推進方針		R3（実績）	R4（実績）	R5（実績）	R6（実績）	R7（予定）	担当課	再掲 （取組内容）	
1 A： 行政機能／ 防災・消 防	1	【A-a市有施設（庁舎等）の安全性の確保】	(1)老朽化した施設の安全性を確保するため、庁舎等を総合的かつ計画的に管理し、適切に維持、保全をしていく。	庁舎等の維持管理	庁舎等の維持管理、芦川支所改修予備調査	庁舎等の維持管理、御坂支所、八代庁舎設計業務	庁舎等の維持管理、御坂支所、八代庁舎改修工事	庁舎等の維持管理	管財課	
	2	【A-b防災拠点としての機能の向上】	(1)市役所本庁舎及び支所等は、災害時における対応拠点として極めて重要な施設であることから、建物の耐震性の強化や、非常用電源設備の整備、拡充など、防災機能の向上を図る。	市役所本館非常用電源設備移設工事	非常用電源設備の維持管理	非常用電源設備の維持管理	非常用電源設備の維持管理	非常用電源設備の維持管理	管財課	
	3	【A-c業務継続体制の強化】	(2)災害発生時に職員自身やその家族が自らの安全を確保した上で、職員が速やかに登庁できるよう、研修等により、職員の防災意識の向上及び対応能力の向上を図る。	災害時職員対応マニュアルの改訂、周知	災害時職員対応マニュアルの周知、新たな職員初動マニュアルの策定に着手	職員初動マニュアルの策定、周知	職員初動マニュアルの周知	職員初動マニュアルの周知	防災危機管理課	
	4	【A-d情報の収集及び伝達体制の確保】	(2)災害発生時に関係機関との迅速かつ的確な情報の収集、共有、伝達ができるよう、情報伝達訓練を行うなど連携を強化し、より効果的な体制を確立する。	山梨県総合防災情報システム、統合型GIS等の情報共有訓練の実施	統合型GIS等の情報共有訓練の実施	山梨県総合防災情報システム、統合型GIS等の情報共有訓練の実施	山梨県総合防災情報システム、統合型GIS等の情報共有訓練の実施	山梨県総合防災情報システム、統合型GIS等の情報共有訓練の実施	防災危機管理課	
	5	【A-e応援体制の整備】	(1)協定を締結した自治体などと平常時から情報交換や訓練等を行い、関係強化に努める。(2)多くの職員が被災し人員不足に陥った場合や災害対応などが長期化する場合に備え、受援・応援体制を構築し、人員を確保する。	災害時応援協定の締結、災害時受援計画策定に向けた内容の検討	災害時応援協定の締結、災害時受援計画の策定に着手	災害時応援協定の締結、災害時受援計画の運用	災害時応援協定の締結、災害時受援計画の運用	災害時応援協定の締結、災害時受援計画の運用	防災危機管理課	
	6	【A-f連携体制の強化】	(1)自治体間の相互応援協定や事業者等との災害時支援協定に基づき、有事の際に円滑な応急対応及び復旧対応ができるよう、平常時から連携体制の強化を図る。	災害時応援協定の締結	災害時応援協定の締結	災害時応援協定の締結	災害時応援協定の締結	災害時応援協定の締結	防災危機管理課	一部再掲
	7	【A-g罹災証明の発行】	(1)復旧復興を促進させるため、罹災証明を早期に発行できる体制を整備しておく。	罹災証明様式の統一化の実施	罹災証明発行体制の確保	罹災証明発行体制の確保	罹災証明発行体制の確保	罹災証明発行体制の確保	税務課	
	8	【A-h市民参加型の防災訓練の実施】	(1)市民、事業所、市職員等の災害時の対応能力を高めるため、行政と関係機関等が一体となった実践的な防災訓練を継続的に実施していく。	土砂災害訓練、総合防災訓練の実施	土砂災害訓練、総合防災訓練の実施	土砂災害訓練、総合防災訓練の実施	土砂災害訓練、総合防災訓練の実施	土砂災害訓練、総合防災訓練の実施	防災危機管理課	
	9	【A-i適切な避難行動の周知啓発】	(1)状況に応じた適切な避難行動がとれるよう、ハザードマップの一層の周知、啓発を図る。(2)親戚や知人宅等への分散避難を行っても安否確認が容易に行えるよう「わが家の災害時行動計画」を策定するとともに、行政区及び自主防災組織で共有するなどの仕組みを構築する。	広報紙への掲載による周知・啓発、一般区域における地区防災計画策定支援	広報紙への掲載による周知・啓発、浸水想定区域における地区防災計画策定支援	広報紙への掲載による周知・啓発、土砂災害警戒区域における地区防災計画策定支援	広報紙への掲載による周知・啓発、市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援	広報紙への掲載による周知・啓発、市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援	防災危機管理課	
	10	【A-j公的備蓄の充実】	(1)備蓄箇所、備蓄数などを必要に応じて見直し、備蓄倉庫の新設や定期的かつ効率的な備蓄品の更新を進める。(5)発災直後、円滑に避難所の開設、運営ができるよう、指定避難所等に備蓄倉庫を設置する。	指定避難所3か所に備蓄倉庫6棟を整備【整備済：12施設/37施設】	指定避難所13か所に備蓄倉庫25棟を整備【整備済：25施設/37施設】、備蓄倉庫の維持管理	指定避難所12か所に備蓄倉庫22棟を整備【整備済：37施設/37施設】、備蓄倉庫の維持管理	備蓄倉庫の維持管理	備蓄倉庫の維持管理	防災危機管理課	
	11	【A-k孤立対策の推進】	(1)孤立した場合でも、物資の供給が途絶えることのないよう、物資を届ける手段について検討する。	芦川ヘリポートの整備	芦川ヘリポートの維持管理	芦川ヘリポートの維持管理	芦川ヘリポートの維持管理	芦川ヘリポートの維持管理	防災危機管理課	
	12	【A-l避難所の整備】	(1)避難所を適切に運営するため、各避難所に適した運営マニュアルの策定を進める。	避難所運営マニュアル〈素案〉作成	避難所運営委員会による協議	避難所運営委員会による協議	避難所運営委員会による協議	避難所運営委員会による協議、策定	防災危機管理課	
	13	【A-m避難所機能の充実】	(1)避難所の機能の強化及び質の向上を図るため、設備等の充実を図るとともに備蓄品の適切な更新や維持管理に努める。	指定避難所3か所に備蓄倉庫6棟を整備【整備済：12施設/37施設】	指定避難所13か所に備蓄倉庫25棟を整備【整備済：25施設/37施設】、備蓄倉庫の維持管理	指定避難所12か所に備蓄倉庫22棟を整備【整備済：37施設/37施設】、備蓄倉庫の維持管理	備蓄倉庫の維持管理	備蓄倉庫の維持管理、発電設備及び空調の整備	防災危機管理課	
	14	【A-n防災行政無線等の機能維持】	(1)防災行政無線の難聴地域の調査、解消を引き続き図るとともに、災害時に確実に機能するよう、停電や落雷への対策などを行い、適切な維持管理に努める。	「災害発生時の避難方法について」による周知、非常用発電装置の高架化	広報紙への掲載による周知、防災行政無線設備の保守管理	広報紙への掲載による周知、防災行政無線設備の一部更新	広報紙への掲載による周知、防災行政無線設備の保守管理、防災アプリの導入	広報紙への掲載による周知、防災行政無線設備の保守管理、防災アプリの運用	防災危機管理課	
	15	【A-o地域の消防活動体制の整備】	(2)迅速な初期消火が行えるよう、平時から消防水利の点検等を行い、必要に応じて修繕や更新を行いつつ、水利が確保できない地域へ消火栓や防火水槽の整備を行う。	消防水利の維持管理	消防水利の維持管理	消防水利の維持管理、統合型GIS等を活用した消防団員による消防水利の全体調査	消防水利の維持管理、消防水利の全体調査の集計及び分析	消防水利の維持管理、消防水利修繕計画の作成に向けた調査	防災危機管理課	
	16	【A-p火災予防の啓発】	(1)宿泊施設や飲食店、福祉施設などの防火対象物に対する立入検査を引き続き実施し、防火及び防災管理体制の強化を促進する。	消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正・改善指導の実施（重大な消防法違反該当5件は正完了）	消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正・改善指導の実施（重大な消防法違反該当5件は正完了）	消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正・改善指導の実施（重大な消防法違反該当7件は正完了）	消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正・改善指導の実施	消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正・改善指導の実施	予防課・消防署	
	17	【A-q効果的な消防活動のための整備】	(1)災害発生時に、迅速かつ的確に消防活動が行えるよう、効果的な訓練を重ねるとともに消防組織並びに消防施設及び装備等の充実、強化を図る。	テロ対策対応訓練及び災害時情報伝達訓練の実施、梯子車オーバーホール整備の実施	災害対応訓練の実施、資機材の整備	災害対応訓練の実施、消防車両及び資機材の整備	災害対応訓練の実施、消防車両及び資機材の整備	災害対応訓練の実施、消防車両及び資機材の整備	消防課	

具体的な取組内容（具体的な取組内容を簡潔に入力してください。）
 追記や修正を行った箇所は赤字入力をお願いします。

施策分野	推進方針		R3（実績）	R4（実績）	R5（実績）	R6（実績）	R7（予定）	担当課	再掲 （取組内容）	
2 B ： 住 宅 ・ 都 市 ・ 土 地 利 用	1	【B-a木造住宅の耐震化】	(1)木造住宅の更なる耐震化の促進を図るとともに、天井や外壁、窓ガラス等、非構造部材の安全対策の啓発を行う。	耐震診断及び改修等の啓発、申請等補助事務	耐震診断及び改修等の啓発、申請等補助事務	耐震診断及び改修等の啓発、申請等補助事務	耐震診断及び改修等の啓発、申請等補助事務	耐震診断及び改修等の啓発、申請等補助事務	まちづくり整備課	
	2	【B-b市有施設(市営住宅)の安全性の確保】	(1)市営住宅入居者の安全確保、建築物の被害の軽減を図るため、計画的な修繕や改修による長寿命化を図り、市営住宅の安全性や居住性を高める。	みさか桃源郷公園団地外壁改修工事設計、木造構造で老朽化している市営住宅の除却、消防用設備点検の実施	みさか桃源郷公園団地外壁改修工事、木造構造で老朽化している市営住宅の除却、消防用設備点検の実施	木造構造で老朽化している市営住宅の除却、消防用設備点検の実施	木造構造で老朽化している市営住宅の除却、消防用設備点検の実施	木造構造で老朽化している市営住宅の除却、消防用設備点検の実施	建設総務課	
	3	【B-c火災予防の啓発】	(1)住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理を促すとともに、通電火災を防ぐための漏電ブレーカーの設置などの火災予防の啓発を行う。	JR石和温泉駅での火災予防啓発物品等の配布、広報紙や市ホームページ等への住宅用火災警報器の普及促進記事の掲載（対面式の啓発を自粛/中止）	JR石和温泉駅、商業施設及び高齢者の参加行事等での対面式による啓発は、コロナ禍により自粛・中止。市広報紙、市ホームページ等広報媒体への普及啓発記事掲載	商業施設でのイベント及び高齢者の参加行事等での対面式による啓発の実施。市広報紙、市ホームページ等広報媒体への普及啓発記事掲載	JR石和温泉駅、商業施設及び高齢者の参加行事等での対面式による啓発の実施。市広報紙、市ホームページ等広報媒体への普及啓発記事掲載	JR石和温泉駅、商業施設及び高齢者の参加行事等での対面式による啓発の実施。市広報紙、市ホームページ等広報媒体への普及啓発記事掲載	予防課	
	4	【B-d住居等の消毒の実施】	(1)浸水被害等による感染症の発生及びまん延防止のため、浸水被害を受けた住居等の消毒、害虫駆除等が適切に実施されるよう、関係機関や消毒・害虫駆除業者等との連携や連絡体制の整備に努める。	水害時の衛生対策と消毒方法の周知内容の検討	水害時の衛生対策と消毒方法の周知内容の検討	市ホームページへの掲載による水害時の衛生対策と消毒方法の周知	広報紙及び市ホームページへの掲載による水害時の衛生対策と消毒方法の周知	広報紙及び市ホームページへの掲載による水害時の衛生対策と消毒方法の周知	環境推進課	
	5	【B-e緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化】	(1)大規模な地震により、緊急輸送道路など防災上重要な道路の沿線建築物が倒壊した場合、多数の住民の円滑な避難、緊急車両の通行等を妨げるおそれがあるため、緊急輸送道路沿道の建物の耐震化を促進する。	耐震改修実施に向けての指導、啓発	耐震改修実施に向けての指導、啓発	耐震改修実施に向けての指導、啓発	耐震改修実施に向けての指導、啓発	耐震改修実施に向けての指導、啓発	まちづくり整備課	
	6	【B-f消防活動の妨げとなる建造物の安全対策】	(1)管理が不十分な老朽空き家等については、災害発生時の倒壊等による人的被害が発生する可能性があることや消防活動の妨げとなるおそれがあるため、除却や適性管理の指導等の対策を進める必要がある。(2)災害発生時に倒壊のおそれのあるブロック塀については、人的被害をもたらす可能性があることや消防活動の妨げとなるおそれがあるため、安全点検を行った上で危険なブロック塀の撤去を進め	老朽空き家等の相続人への対応要請及び解体補助金制度の運用、ブロック塀の撤去及び改修の啓発	老朽空き家等の相続人への対応要請及び解体補助金制度の運用、ブロック塀の撤去及び改修の啓発	老朽空き家等の相続人への対応要請及び解体補助金制度の運用、ブロック塀の撤去及び改修の啓発	老朽空き家等の相続人への対応要請及び解体補助金制度の運用、ブロック塀の撤去及び改修の啓発	老朽空き家等の相続人への対応要請及び解体補助金制度の運用、ブロック塀の撤去及び改修の啓発	まちづくり整備課	
	7	【B-g屋外広告物の安全管理】	(1)店舗の看板や広告幕等の落下又は倒壊による被害を防止するため、安全管理についての啓発を図る。	屋外広告物に関する県からの事務移譲の準備	許可事務、安全点検等の啓発、違反物の是正指導	許可事務、安全点検等の啓発、違反物の是正指導	許可事務、安全点検等の啓発、違反物の是正指導	許可事務、安全点検等の啓発、違反物の是正指導	まちづくり整備課	
	8	【B-h都市計画道路の整備】	(1)災害時の避難路や延焼拡大を防ぐ延焼遮断帯としての機能を確保できるよう、必要な道路整備を図る。	現況把握、課題整理、見直し路線の検討	計画準備、交通量推計、見直し計画の作成	計画書作成、都市計画審議会開催、変更手続き完了			まちづくり整備課	
	9	【B-i無電柱化の推進】	(1)大規模災害発生時の電柱等の倒壊による交通、電気、通信等の遮断を防ぐため、無電柱化の整備について検討する。	無電柱化路線の維持管理	無電柱化路線の維持管理	無電柱化路線の維持管理	無電柱化路線の維持管理	無電柱化路線の維持管理	まちづくり整備課	
	10	【B-j水道施設の耐震化及び老朽化対策】	(1)飲料水の確保と施設の被害を最小化するため、水道施設の計画的な耐震化を推進する。	耐震管への布設替の実施	耐震管への布設替の実施	耐震管への布設替の実施	耐震管への布設替・配水池の耐震化の実施	耐震管への布設替・配水池の耐震化の実施	水道課	
	11	【B-k応急給水体制の強化】	(1)給水車両の整備を図るとともに、本市独自で水の確保ができない場合に備え、近隣自治体や関係機関等と協力し、迅速かつ的確に対応できるよう、協力体制の整備及び強化を図る	業務継続計画の内容を検討	業務継続計画を策定	業務継続計画の内容を踏まえ、今後の応急給水体制について検討	マニュアルの内容を検討	マニュアルの作成	水道課	
	12	【B-l排水体制の整備】	(1)衛生的な環境を維持するためには、下水道施設（農業集落排水施設を含む）が機能することが重要であることから、下水道ストックマネジメント（施設管理）計画に基づき、施設の点検、調査、修繕、改築を行い、安全性を確保する。	県道栗合成田線における御坂方面耐震化診断(L=630m)	県道栗合成田線における御坂方面耐震化工事実施設計委託の発注、マンホールポンプ入れ替え工事	県道栗合成田線における御坂方面耐震化工事、マンホールポンプ入れ替え工事	芦川農業集落排水施設を含む下水道施設の維持管理及び修繕、県道栗合成田線における御坂方面耐震診断(L=500m)、マンホールポンプ入れ替え工事	芦川農業集落排水施設を含む下水道施設の維持管理及び修繕	下水道課	
	13	【B-m地籍調査の実施】	(1)災害後の円滑な復旧、復興のためには、地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要であることから、調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努める。	石和町市部第2地区地籍調査再実施	石和町市部第2地区地籍調査再実施、事業計画エリアの変更	石和町市部第2地区地籍調査再実施	石和町市部第2地区地籍調査再実施	石和町市部第2地区地籍調査再実施	建設総務課	

具体的な取組内容（具体的な取組内容を簡潔に入力してください。）
 追記や修正を行った箇所は赤字入力をお願いします。

施策分野	推進方針			R3（実績）	R4（実績）	R5（実績）	R6（実績）	R7（予定）	担当課	再掲 （取組内容）
	14	【B-n用地の確保】	(2)公園施設は災害時には、避難場所、救援活動拠点、火災の延焼防止等の役割を果たすことから、計画的な整備や長寿命化を図る。	八代ふるさと公園及びみさか桃源郷公園の長寿命化計画を策定、公園の維持管理	石和小林公園遊具更新工事、八代ふるさと公園遊具更新工事設計、公園の維持管理	八代ふるさと公園遊具更新工事、みさか桃源郷公園遊具等更新工事設計、公園の維持管理	みさか桃源郷公園遊具等更新工事、公園の維持管理	公園の維持管理	まちづくり整備課	

具体的な取組内容（具体的な取組内容を簡潔に入力してください。）
 追記や修正を行った箇所は赤字入力をお願いします。

施策分野	推進方針		R3（実績）	R4（実績）	R5（実績）	R6（実績）	R7（予定）	担当課	再掲 （取組内容）	
D： 教育・文化	1	【D-a市有施設(学校施設等)の安全性の確保】	(1)学校並びに社会教育及び社会体育施設など避難所として指定されている施設については、安全点検を定期的に行うとともに、計画的な修繕や改修による長寿命化等により安全性を確保する。	浅川中学校の長寿命化改修工事着工	浅川中学校の長寿命化改修工事完成	御坂中学校の校舎等改築工事設計実施	御坂中学校の校舎等改築工事着工	御坂中学校の校舎等改築工事完成	教育総務課	
	2	【D-b避難所機能の充実】	(1)学校施設は、子どもたちの学習及び生活の場であるとともに、災害時には避難所として高齢者や要配慮者等も利用することから、誰もがトイレを安全安心に利用できるよう、学校施設のトイレの洋式化や多目的トイレの整備を推進する。	学校施設のトイレの現地調査、トイレ洋式化改修工事の発注方式（リース方式）の決定	トイレの工事業者の選定	トイレ洋式化改修工事	トイレ洋式化改修工事完了	学校施設の維持管理	教育総務課	
	3	【D-c通学路の安全確保】	(1)児童生徒の通学路について、災害発生時に、屋根材や看板の落下、家屋やブロック塀の倒壊などの危険性があるか、学校、地域、関係機関が協力して点検を行い、通学路の安全確保を行う。	学校による安全点検、通学路安全推進協議会の開催、関係機関による合同点検の実施	学校による安全点検、通学路安全推進協議会の開催、関係機関による合同点検の実施	学校による安全点検、通学路安全推進協議会の開催、関係機関による合同点検の実施	学校による安全点検、通学路安全推進協議会の開催、関係機関による合同点検の実施	学校教育課		
	4	【D-d適切な避難行動の周知啓発】	(1)小中学校の安全教育の一環として防災に関する授業を行い、子どもたちの防災意識の向上及び災害時における教職員の対応力の向上に努める。	台風や集中豪雨、大雪等を想定した学校版タイムラインの作成に向けた関係機関との調整	台風や集中豪雨、大雪等を想定した学校版タイムラインの作成、学校版タイムラインを活用した防災に関する授業及び避難訓練の実施【8校/19校実施済】	学校版タイムラインを活用した台風や集中豪雨、大雪等を想定した防災に関する授業及び避難訓練の実施【全校(19校) 実施済】	学校版タイムラインを活用した台風や集中豪雨、大雪等を想定した防災に関する授業及び避難訓練の実施【全校実施予定】	学校版タイムラインを活用した台風や集中豪雨、大雪等を想定した防災に関する授業及び避難訓練の実施【全校実施予定】	学校教育課	
	5	【D-e文化財の地震対策】	(1)国、県、市が指定する有形文化財(建造物)等の地震対策を推進するため、関係機関と連携を図り、計画的な構造補強工事等を行う。	史跡狐塚古墳石積の復旧と補強、天然記念物の危険木伐採に対する補助金の交付	建物の補強に係る補助金の交付、彫刻の3Dデータによる計測	施設の修繕に係る補助金の交付	建物の補強に係る補助金の交付、彫刻の3Dデータによる計測	建物の補強に係る補助金の交付、彫刻の3Dデータによる計測	文化財課	
	6	【D-f伝統芸能の維持】	(1)伝統・文化に関わる保存会、行政区などの活動は、文化の伝承、地域コミュニティの活性化などに資するため、引き続き支援を行う。	指定無形民俗文化財継承団体への補助金交付	指定無形民俗文化財継承団体への補助金交付、助成金の申請支援	指定無形民俗文化財継承団体への補助金交付、助成金申請支援	指定無形民俗文化財継承団体への補助金交付、助成金の申請支援	指定無形民俗文化財継承団体への補助金交付、助成金の申請支援	文化財課	

具体的な取組内容（具体的な取組内容を簡潔に入力してください。）
 追記や修正を行った箇所は赤字入力をお願いします。

施策分野	推進方針		R3（実績）	R4（実績）	R5（実績）	R6（実績）	R7（予定）	担当課	再掲 （取組内容）	
5 E： 産業・農業	1	【E-a民間施設(商業施設及び宿泊施設等)の防災・減災対策の強化】	(1)商業施設及び宿泊施設等、不特定多数の人が出入りする施設の管理者に対し、あらゆる機会を活用して、耐震化などの防災・減災対策の強化を促進する。(4)事業所等での食料、飲料水、生活必需品等の備蓄について、市ホームページや広報紙等のより啓発する。	「災害発生時の避難方法について」による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	防災危機管理課		
	2	【E-b企業誘致対策】	(1)社会・経済を迅速に復興するため、工場などの企業誘致及び本社機能の移転や機能の分散などの拠点として設けるサテライトオフィスの市内誘致を促進し、人口の定着や経済活動の維持を図る。	市ホームページで本市産業導入地区を紹介、日本貿易振興機構（ジェトロ）及び市県人会員に企業の紹介を依頼	市ホームページ及び企業訪問(東京の大手ゼネコン)等での本市産業導入地区の紹介	市ホームページ及び企業訪問等での本市産業導入地区の紹介、山梨県主催の企業誘致に係る研修会を受講	市ホームページ及び企業訪問等での本市産業導入地区の紹介、県外で開催される企業誘致のPRイベントへの参加	観光商工課		
	3	【E-c農業振興における災害対策】	(2)災害による農業収入の減少に備えるため、関係機関と連携し、農業保険の加入を促進する。(5)被災後の農業の生産活動が迅速に再開できるよう、平常時から農業の担い手の確保と育成に努める必要がある。(6)鳥獣による農林業被害が増加すると、農地や森林の機能が低下し、土砂災害等の被害が拡大しやすくなることから、鳥獣被害防止対策を推進する。(7)耕作放棄地の増加は、農地の機能が低下し、土砂災害等の被害が拡大しやすくなるとともに、被災後の復旧に影響を及ぼすことから、農地の集約など耕作放棄地の解消を促進する。	保険加入者への掛金の助成、農業塾による経営計画書作成支援や各種講習会の実施、狩猟者確保対策事業の推進、農業経営の規模拡大及び農地利用集積の促進	保険加入者への掛金の助成、農業塾による経営計画書作成支援や各種講習会の実施、狩猟者確保対策事業の推進、農業経営の規模拡大及び農地利用集積の促進	保険加入者への掛金の助成、農業塾による経営計画書作成支援や各種講習会の実施、狩猟者確保対策事業の推進、農業経営の規模拡大及び農地利用集積の促進	保険加入者への掛金の助成、農業塾による経営計画書作成支援や各種講習会の実施、狩猟者確保対策事業の推進、農業経営の規模拡大及び農地利用集積の促進	農林振興課		
	4	【E-d森林の適切な管理】	(1)森林を健全な状態で維持するために、平常時から、森林病虫害の駆除や林野火災防止に努め、森林の適切な管理を促進する。	森林経営管理制度全体計画の策定作業、市に管理を集積した森林を整備(モデル事業)	森林経営管理制度全体計画の策定、市に管理を集積した森林を整備(モデル事業)	森林経営管理制度全体計画に基づく森林の現況調査、山林所有者に対する今後の管理の意向調査	森林経営管理制度全体計画に基づく森林整備	農林振興課		
	5	【E-eため池の老朽化、耐震化対策】	(1)農業用のため池については、決壊による被害を防ぐため、老朽化、耐震化対策による整備を促進する。	尾山ため池用途廃止の方針決定	尾山ため池用途廃止手続	尾山ため池用途廃止手続 高家ため池用途廃止の検討	高家ため池用途廃止の検討	高家ため池用途廃止に伴う設計業務実施	農林土木課	
	6	【E-f治山事業等による土砂災害対策】	(1)豪雨や地震による林地等の崩壊や災害発生後の農地の荒廃を防ぐため、県等と連携し、平常時から治山事業を促進する。	危険個所の工事実施	危険個所の工事実施	危険個所の工事実施	危険個所の工事実施	危険個所の工事実施	農林土木課	
	7	【E-g降灰対策の検討】	(1)富士山の火山噴火に伴う降灰により、交通網の麻痺や農地の荒廃など、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が想定されることから、除灰の方法やストックヤードの確保など降灰対策を検討する。	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	防災危機管理課・環境推進課・農林振興課	

具体的な取組内容（具体的な取組内容を簡潔に入力してください。）
 追記や修正を行った箇所は赤字入力をお願いします。

施策分野	推進方針		R3（実績）	R4（実績）	R5（実績）	R6（実績）	R7（予定）	担当課	再掲 （取組内容）	
6 F ： 情 報 通 信 ・ エ ネ ル ギ ー ・ 環 境	1	【F-a情報の収集及び伝達体制の確保】	(1)市民等への情報伝達手段として、防災行政無線、市ホームページ、テレビ、ラジオ、SNSの活用等、あらゆる方法や媒体を活用し、正確な情報発信を行う。	「災害発生時の避難方法について」による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発、多メディアとの連携	広報紙への掲載による周知・啓発、防災アプリの導入	広報紙への掲載による周知・啓発、防災アプリの運用	防災危機管理課	再掲	
	2	【F-b外国人への情報伝達】	(1)外国人を対象とした防災に関するパンフレット等は、優しい日本語による作成及び多言語に翻訳し、周知する。	多言語対応が可能な防災アプリの調査	防災アプリ導入に向けた仕様の検討	防災アプリの導入に向けた業務の発注	防災アプリの導入	防災アプリの運用	防災危機管理課	
	3	【F-c連携体制の強化】	(1)電気、ガス、燃料等の関係事業者と災害支援協定を締結し、早期に復旧できる体制の整備を図る。	電力に関する協定の締結	燃料に関する協定の締結に向け協議	燃料に関する協定の締結	燃料に関する協定の締結	燃料に関する協定の締結	防災危機管理課	
	4	【F-dエネルギーの活用】	(1)災害発生後の電力供給停止時に一般家庭や民間施設等で電気が確保できるよう、太陽光発電設備や蓄電池等の導入を促進するとともに、出力10kw以上の事業用太陽光発電施設を設置する事業者に対しては、安全な施設の設置を行うよう、県の適正導入ガイドラインに則した適正導入を促す。	再生可能エネルギーの活用等に関する周知内容の検討	広報紙への掲載による周知	広報紙への掲載による周知、一般家庭を対象とした太陽光発電設備・蓄電池設置補助金制度を創設	広報紙への掲載による周知、補助金制度利用による普及促進	広報紙への掲載による周知、補助金制度利用による普及促進	環境推進課	
	5	【F-e災害廃棄物対策】	(1)建物の浸水や倒壊等が起きた場合、大量の災害廃棄物が発生することから、平時の備えや発災後におけるごみやし尿の処理、災害廃棄物のストックヤードなどをまとめた災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物の処理の停滞を防ぎ円滑な復旧・復興に努める。	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定	計画の運用	計画の運用	計画の運用	計画の運用	環境推進課	
	6	【F-fし尿処理施設の防災対策】	(1)施設が被災し、し尿処理に支障をきたすことのないよう、施設や設備の計画的な更新を行うとともに、災害時におけるし尿の運搬と処理体制、代替施設の検討などを進める。	し尿処理施設の維持管理、精密機能検査の実施	施設の維持管理	施設の維持管理	施設の維持管理、精密機能検査の実施	施設の維持管理	環境推進課	
	7	【F-g災害時のトイレ対策】	(1)災害時にトイレが不足する事態に備え、仮設トイレの確保や災害用トイレの備蓄を進めるとともに、トイレカーの導入などについても研究する。	石和富士見小学校へ災害用マンホールトイレを設置	総合地震対策計画の見直し	笛吹高校への災害用マンホールトイレ設置に係る実施設計の発注	笛吹高校への災害用マンホールトイレの設置	災害用マンホールトイレの発注	防災危機管理課・下水道課	
	8	【F-h降灰対策の検討】	(1)富士山の火山噴火に伴う降灰により、交通網の麻痺や農地の荒廃など、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が想定されることから、除灰の方法やストックヤードの確保など降灰対策を検討する。	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	防災危機管理課・環境推進課	再掲
	9	【F-i火葬体制などの整備】	(1)大規模災害による多数の死者の発生を想定し、遺体安置及び火葬などについて広域的な相互支援体制の整備や葬祭関係団体との連携などを図る。	東八代行政事務組合東八聖苑と災害時の火葬体制についての確認	東八聖苑における大規模災害時の最大火葬件数の確認、山梨県地域防災計画に基づく広域火葬の連携体制の確認	東八聖苑における大規模災害時の最大火葬件数の確認、山梨県地域防災計画に基づく広域火葬の連携体制の確認	東八聖苑における大規模災害時の最大火葬件数の増加に向けた検討、山梨県地域防災計画に基づく広域火葬の連携体制の確認	東八聖苑における大規模災害時の最大火葬件数の増加、山梨県地域防災計画に基づく広域火葬の連携体制の確認	市民活動支援課	

具体的な取組内容（具体的な取組内容を簡潔に入力してください。）
 追記や修正を行った箇所は赤字入力をお願いします。

施策分野	推進方針		R3（実績）	R4（実績）	R5（実績）	R6（実績）	R7（予定）	担当課	再掲 （取組内容）
7 ： 国 土 保 全 ・ 交 通	1	【G-a河川整備の推進】	(1)豪雨等による市街地等への浸水を防止するため、国及び県と連携し、河川改修を促進する。	地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望	地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望	地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望	地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望	土木課	
	2	【G-b河川や水路施設等の維持及び長寿命化対策】	(1)河川や水路施設等がその機能を確実に発揮できるよう、計画的に必要な改修等を実施し、維持及び長寿命化を図る。	地域要望等を踏まえた対策の実施	地域要望等を踏まえた対策の実施	地域要望等を踏まえた対策の実施	地域要望等を踏まえた対策の実施	土木課	
	3	【G-c堤防等の異常箇所 の早期発見及び復旧】	(1)大規模地震や豪雨が発生した時においても、その機能が十分に発揮できるよう、平常時から河川堤防のパトロールを実施し、異常箇所の早期発見に努める。	平時から河川堤防のパトロールを実施	平時から河川堤防のパトロールを実施	平時から河川堤防のパトロールを実施	平時から河川堤防のパトロールを実施	土木課	
	4	【G-d治山事業等による土砂災害対策】	(2)人命及び財産を守るため、県等と連携して砂防施設等の整備を行い、土砂災害に対する安全度の向上を図る。	地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望、県指定の急傾斜地崩壊地域（境川町下大窪）の急傾斜地崩壊対策事業の実施（実施主体は山梨県）	地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望、県指定の急傾斜地崩壊地域（境川町下大窪）の急傾斜地崩壊対策事業の実施（実施主体は山梨県）	地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望	地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望	土木課	一部再掲
	5	【G-e道路・橋梁の整備】	(1)避難や救助救出活動、物資の供給等に支障が生じないように、引き続き主要幹線道路等の整備を推進するとともに、国及び県に、国道や県道の整備を要望していく。(2)橋梁が損壊した場合、救助救出活動や避難に支障が生じるだけでなく、復旧にも時間がかかることになることから、橋梁の計画的な耐震化、長寿命化を図る。	市道1・32号線の道路改良、万年橋耐震補強、Ⅲ判定橋梁の補修	市道1・32号線の道路改良、万年橋耐震補強、Ⅲ判定橋梁の補修	市道1・32号線の道路改良、万年橋耐震補強、Ⅲ判定橋梁の補修	市道1・32号線の道路改良、万年橋、八幡橋耐震補強	土木課	
	6	【G-f連携体制の強化】	(1)道路交通網の確保のため、道路管理者間（国・県・近隣自治体）の相互応援と地元建設業協会等との連携強化を図る。	道路管理者間での情報共有、有事の際の相互応援体制の構築、地元建設業協会との早急な復旧体制のための連携	道路管理者間での情報共有、有事の際の相互応援体制の構築、地元建設業協会との早急な復旧体制のための連携	道路管理者間での情報共有、有事の際の相互応援体制の構築、地元建設業協会との早急な復旧体制のための連携	道路管理者間での情報共有、有事の際の相互応援体制の構築、地元建設業協会との早急な復旧体制のための連携	土木課・防災危機管理課	
	7	【G-g倒木等危険箇所対策】	(1)災害時の倒木等による交通、電気、通信等の遮断を防ぐため、電力会社、関係機関、市民等との連携により、倒木等危険箇所の把握と樹木の伐採等の対策に努める。	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	土木課	
	8	【G-h降灰対策の検討】	(1)富士山の火山噴火に伴う降灰により、交通網の麻痺や農地の荒廃など、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が想定されることから、除灰の方法やストックヤードの確保など降灰対策を検討する。	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	防災危機管理課・環境推進課・土木課	再掲

具体的な取組内容（具体的な取組内容を簡潔に入力してください。）
 追記や修正を行った箇所は赤字入力をお願いします。

施策分野	推進方針			R3（実績）	R4（実績）	R5（実績）	R6（実績）	R7（予定）	担当課	再掲 （取組内容）
8 H ： 地 域 防 災	1	【H-a適切な避難行動の周知啓発】	(2)災害発生時に迅速な行動がとれるよう、避難先、非常時持出品、避難のタイミングなどを各家庭で決めておくための「わが家の災害時行動計画」の策定を促進する。(3)親戚や知人宅等への分散避難を行っても安否確認が容易に行えるよう「わが家の災害時行動計画」を策定するとともに、行政区及び自主防災組織で共有するなどの仕組みを構築する。(5)近隣住民の声掛けなどにより、共に支えあいながら行動ができるよう、防災教育や研修等により共助について啓発を図る。	マイ・タイムライン（わが家の災害時行動計画）の作成及び全戸配布、一般区域における地区防災計画策定支援	わが家の災害時行動計画策定支援、浸水想定区域における地区防災計画策定支援	わが家の災害時行動計画策定支援、土砂災害警戒区域における地区防災計画策定支援	わが家の災害時行動計画策定支援、市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援	わが家の災害時行動計画策定支援、市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援	防災危機管理課	
	2	【H-b避難行動要支援者台帳の整備】	(1)避難行動に支援が必要な要配慮者が、地域において円滑な避難支援が受けられるよう、実行性のある避難行動要支援者台帳の整備を行うとともに、台帳の運用や情報共有について見直しを進める。	避難行動要支援者の対象条件の見直し、対象者の現況確認後、台帳を整備。整備した台帳を避難支援等関係者へ配布。	現況確認及び台帳の更新・運用、個別避難計画暫定版を作成し、避難支援等関係者に配布	現況確認及び台帳の更新・運用、優先順位の高い方から個別避難計画確定版を作成し、避難行動要支援者及び避難支援等関係者に配布	現況確認及び台帳の更新・運用、優先順位の高い方から個別避難計画確定版を作成し、避難行動要支援者及び避難支援等関係者に配布	福祉総務課		再掲
	3	【H-c倒木等危険箇所対策】	(1)災害時の倒木等による交通、電気、通信等の遮断を防ぐため、電力会社、関係機関、市民等との連携により、倒木等危険箇所の把握と樹木の伐採等の対策に努める。	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	土木課		再掲
	4	【H-d孤立対策の推進】	(1)孤立した場合でも、一定期間生活が維持できるよう、食料や医薬品など個人での備蓄や近隣住民による共有備蓄の促進を図る。	「災害発生時の避難方法について」による周知・啓発、土砂災害訓練の実施・検証	広報紙への掲載による周知・啓発、土砂災害訓練の実施・検証	広報紙への掲載による周知・啓発、土砂災害警戒区域における地区防災計画策定	広報紙への掲載による周知・啓発、土砂災害警戒区域における地区防災計画策定支援	広報紙への掲載による周知・啓発	防災危機管理課	一部再掲
	5	【H-e地域の除雪体制の整備】	(1)自力による除雪が困難な世帯に対し、日常生活に必要な通路や緊急時における避難路を確保するため、行政区をはじめとした各種団体による組織的な除雪の協力体制を構築する必要がある。	一般区域における地区防災計画策定支援	一般区域及び浸水想定区域における地区防災計画策定支援	一般区域、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域における地区防災計画策定支援	市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援	市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援	防災危機管理課	再掲
	6	【H-f個人備蓄の促進】	(1)各家庭での食料、飲料水、生活必需品等の備蓄について、市ホームページや広報紙等により啓発する。	「災害発生時の避難方法について」による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	防災危機管理課	再掲
	7	【H-g避難所の整備】	(1)避難所を適切に運営するため、各避難所に適した運営マニュアルの策定を進める。	避難所運営マニュアル〈素案〉作成	避難所運営委員会による協議	避難所運営委員会による協議、策定	避難所運営委員会による協議、改定	避難所運営委員会による協議、改定	防災危機管理課	再掲
	8	【H-h人材の育成、組織の整備】	(1)災害時において、応急処置や救出、救護等に対応可能な知識、技能を持った人材の確保、協力が重要であることから、地域における人材を育成し、自主防災組織等の強化を図る。	一般区域における地区防災計画策定支援	浸水想定区域における地区防災計画策定支援	土砂災害警戒区域における地区防災計画策定支援	市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援	市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援	防災危機管理課	再掲
	9	【H-i地域コミュニティの強化】	(1)大規模災害発生時には、公的支援の遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の向上を図るため、市内全ての地域で自主防災組織を整備し、自主防災リーダーの育成を図るなど、地域コミュニティの強化に取り組む。	防災リーダー養成講座の継続実施	防災リーダー養成講座の継続実施	防災リーダー養成講座の継続実施	防災リーダー養成講座の継続実施	防災リーダー養成講座の継続実施	防災危機管理課	
	10	【H-jボランティア対策】	(1)初期対応に遅れが生じることなく円滑に活動できるよう、笛吹市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、災害ボランティアセンターの設置及び運営に係る訓練を実施する。	新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため訓練は未実施	新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため訓練は未実施	災害ボランティアセンターの設置運営訓練に向けた学習会の実施	災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施	災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施	防災危機管理課	